

令和 6 年第 3 回上里町議会定例会会議録第 2 号

令和 6 年 6 月 5 日（水曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（１４人）

１番	石井 慎也 君	２番	伊藤 覚 君
３番	金子 義則 君	４番	戸矢 隆光 君
５番	高橋 勝利 君	６番	飯塚 賢治 君
７番	猪岡 壽 君	８番	齊藤 崇 君
９番	植原 育雄 君	１０番	高橋 正行 君
１１番	新井 實 君	１２番	沓澤 幸子 君
１３番	高橋 仁 君	１４番	黛 浩之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	山下 容二 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	くらし安全課	関口 博之 君
町民福祉課長	及川 慶一 君	子育て共生課	間々田 亮 君
高齢者いきいき課長	山田 隆 君	道路整備課長	根岸 利夫 君
まちづくり推進課長	山中 一朗 君	産業振興課長	岩崎 賢二 君
教 育 総 務 課 長 補 佐	吉村 香織 君	教育指導課長	櫻井 達夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	荒井 純一
主 査	長谷川 紀江		

◎開 議

午前９時０分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。



◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 一般質問を続行いたします。

2 番伊藤覚議員。

〔2 番 伊藤 覚君発言〕

○2 番（伊藤 覚君） 皆さん、おはようございます。議席番号2 番伊藤覚です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

なお、今回の私の質問は大きく2 項目で、1、県道勅使河原本庄線（旧中山道）沿線の交通安全対策について、2、小・中学校における金融教育についてでございます。

通告順に従い質問いたしますので、町長、教育長におかれましては御答弁のほどよろしくお願いいたします。

1、県道勅使河原本庄線（旧中山道）沿線の交通安全対策についての①前回の質問後に町が行った対応及び対策についてと、②町道中原・金久保線及び町道四ツ谷・金久保線との丁字路交差点への信号機の設置に対する今後の町の対応についてですが、①と②は関連性がありますのでまとめて質問させていただきます。

なお、昨年6 月議会及び12 月議会に引き続き3 度目の質問となりますが、私は県道勅使河原本庄線（旧中山道）沿線——以下、旧中山道と呼ばさせていただきますが——の交通安全対策につきまして緊急の対応が必要であると考えておりますので、今回も質問させていただきます。

神流川橋の開通後1 年半の供用が過ぎたところでございますが、昨年12 月議会の私の一般質問以降も相変わらず多くの車が17 号国道の裏道として旧中山道を通過しております。特に朝夕は両車線に何台もつらなって通過いたしますので、私の住宅から出る際にはしばらく待たないと右左折ができない場合が多々ございます。

それから、下り方面ですが、5 月の大型連休の初日の午前中には勝場交差点から町道中原・金久保線との丁字路まで約1 キロの渋滞が発生しておりましたので、旧中山道の約半分が車で埋め尽くされた状態でした。

昨年12 月に本庄県土事務所長、1 月には大宮国道事務所長に、町長、担当課長及び同僚の石井議員と共に渋滞緩和の要望に伺いましたが、それからしばらく後に橋の埼玉側の下りの青信号の間隔が少し長くなったように感じましたが、要望により変更されたのでしょうか。旧中山道側からの右折も多少流入できるようになったので、最近の平日の朝夕は旧中山道の渋滞が多少緩和されたように感じられます。

それと、前々回の質問と前回の再質問で信号機の設置要望をしている交差点2 か所にベンガラ舗装の要望をしておりましたが、こちらにつきましては対応していただき、ありがとうございました。今までは横断歩道と標識だけでは交差点が目立たなかったが、ベンガラ舗装によっ

て交差点が分かりやすくなったとの話も伺っております。この場を借りてお礼申し上げます。

それから、前回の再質問で、信号機が設置されるまでの対応策として横断歩道標識への電光掲示板の設置要望をいたしました。町長からは、横断歩道標識の電光掲示板設置は信号機の設置より比較的短時間で実施することができると思われております。また、電光掲示板は運転者の注意喚起を促すことができ歩行者の安全確保につながることを期待できることから、警察や埼玉県に設置の要望を検討してまいりたいと思っておりますとの御答弁をいただきました。

横断歩道標識の電光掲示板設置は、車が止まってくれやすく、歩行者の安全確保につながる非常に効果が高い設備であることが立証されております。こちらも早期設置が望まれますが、現在はまだ検討段階で要望はされていないのでしょうか、町長にお伺いいたします。

次に、前回の2か所の信号機設置要望についての質問に対し町長から、現在町は大きな道路事業として神流川リバーサイドロード及び児玉工業団地アクセス道路、昨年度より着手した藤木戸・勝場線事業を鋭意推進しているところであります。信号機設置条件の一つにしましては、推進中の事業の進捗状況を踏まえながら調整してまいりたいと考えておりますとの御答弁をいただきましたが、鋭意推進している事業の一つである児玉工業団地アクセス道路につきましては、前年度3月16日に開通式が行われ事業が完了いたしました。ですので、その部分は警察から回答のあった物理的条件を満たしていない設置に必要な用地などの下調べ等に対しても力を注ぐことができるのではないのでしょうか。

また、歩道整備や滞留場所の確保には道路拡幅が伴い、沿線住民の皆様の御協力や莫大な事業費が必要となるとの回答でしたが、下調べができれば、事前に沿線住民への相談や下話などもできるのではないのでしょうか。

信号機の設置に対する今後の町の対応について、町長にお伺いいたします。

以上で質問1を終わります。

次に、2、小・中学校における金融教育についての①金融教育義務化による今年度の事業内容についてと金融教育に関する講演会や出張事業の実施について、順次質問させていただきます。

まず初めに、金融教育義務化による今年度の事業内容についてですが、2022年4月からの学習指導要領改訂により小・中学校、高等学校での金融教育が義務化されました。よって、金融教育の内容が小学校から高校まで一貫した金融プログラムに準拠したものへと変わりました。

学習指導要領は文部科学省が定めるカリキュラムの基準で、全国どこの学校でも学習指導要領に基づいて編成されておりますが、金融教育の学習内容について、社会の公的分野では、金融の仕組みや働き、経済活動や企業などを支える金融などの動き、技術家庭の家庭分野では、消費者の基本的な権利と責任、計画的な金銭管理の必要性や売買契約の仕組みであるとのこと

です。これまでも小・中学校での金融教育は行われてきたと伺っておりますが、どのような授業内容だったのか、また、今年度はどのような授業を行っているのか、教育長にお伺いいたします。

民法改正により2022年4月から成人年齢が引き下げられました。18歳からは様々な契約が本人の意志だけでできるようになり、親の同意なく一人でクレジットカードが作成できたり、スマートフォンがあれば証券会社の口座を開設して株の売買やFXなどの為替、暗号資産取引などを容易に行うことができるようになりました。

また、保護者の同意なく契約の取消しができる未成年者取消権が18歳以上には適用できなくなっています。18歳ではまだ社会経験が乏しい人も多く、詐欺などの金融トラブルに巻き込まれる可能性はこれまで以上に高まっております。よって、自立した消費者を育むための学習も早期から必要になってくると思います。

そこで、小・中学校において金融教育の基礎を学ぶことにより、高校で学習する金融教育に向けたしっかりとした土台ができるのではないのでしょうか。

そこで、教育長にお伺いいたします。

上里町の小・中学校における今後の金融教育授業についてどのようなお考えをお持ちなのか、御答弁をお願いいたします。

次に、②金融教育に関する講演会や出張授業の実施についてでございます。

中学校学習指導要領総則には、教科等横断的な視点に立って現代的な諸課題に対応するため資質、能力を育成していくことと示されており、そこには金融も含まれております。

このような状況下で課題になってくると思われるのが、教員本来の専門性から外れた金融知識の不足です。教員の知識の習得や負担増を補うため、金融庁や証券取引所、民間の金融機関などが金融教育のサポートをしているのを御存じでしょうか。金融庁では、中学校等での金融経済教育に関する出張授業や教員向けの研修会等への講師派遣を実施しております。全国各地の財務局においても税制、経済、金融などについての講演会を実施しているほか、学校向けセミナーなどへ講師派遣をしております。また、ゆうちょ銀行でも2014年度から小・中学生を対象としたオリジナルテキストを作成し金融教室を開催したり、社員が学校を訪問し、お金に関する出前授業も行っております。それと、大手生命保険会社、クレジットカード会社でも出前授業を実施しております。

今後は、小・中学校の金融教育において、児童・生徒には講演会や出張授業を実施して金融の基礎を学ばせ、教員においては、教員研修を実施して知識の習得を行ってはいかがでしょうか、教育長にお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終了させていただきます。

○議長（黛 浩之君） 2 番伊藤覚議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

伊藤覚議員の御質問に対し順次お答え申し上げます。

初めに、1、県道勅使河原本庄線（旧中山道）沿線の交通安全対策についての①前回の質問後に町が行った対応及び対策について、②町道中原・金久保線及び町道四ツ谷・金久保線との丁字路交差点への信号機の設置に対する今後の町の対応については関連がございますので、併せてお答え申し上げます。

まず、①前回の質問後に町が行った対応及び対策についてでございますが、前回いただきました一般質問の後、再度現場状況の確認をし、県道を通行される車両運転者に向けて横断歩道があることを知らせるためのベンガラ舗装が有効であろうとの見解に至りました。

県道部分への対策であることから、本庄県土整備事務所へ協議を行いました。すぐには対応できないとのことで、町により町道中原・金久保線及び町道四ツ谷・金久保線の丁字路交差点部分に本庄県土整備事務所の了解を得て、令和6年2月にベンガラ舗装を設置させていただきました。

今後につきましては、通学路の合同点検における電光掲示板や押しボタン式信号機の設置要望などに対応するため、物理的条件といった諸条件について本庄警察署と協議を行いたいと考えております。

次に、②町道中原・金久保線及び町道四ツ谷・金久保線との丁字路交差点への信号機の設置に対する今後の町の対応についてですが、前回、議員からの御質問時にお答えしたように、信号機の設置には物理的条件を満たしていないことから設置不可との判断をされている状況です。また、推進中の事業の進捗状況を踏まえながら調整していきたいとも回答したところでございます。

議員御指摘のように、児玉工業団地アクセス道路につきましては、関係者並びに関係機関の御協力により約10年間の歳月をかけ令和6年3月に開通することができました。現在、神流リバーサイドロード並びに藤木戸・勝場線を推進しております。

併せて、御質問の丁字路交差点への信号機設置に伴う道路拡幅に着手できればよいのですが、いずれの路線も前回の答弁で申し上げたとおり、信号機設置の必要条件の一つである歩行者の滞留場所がないという大きな課題がございます。現在のところ早期着手は難しいところでございます。

令和5年5月に埼玉県が実施する児童や生徒が安全に待機でき、車両に認知されやすい横断

環境とするための整備事業、グリーンスポット整備箇所として当場所も含め提出いたしました
が、残念ながら採択には至りませんでした。

今後も同様の事業が計画されましたら、整備箇所として提出し、信号機や電光掲示板の設置
に向け協議を行ってまいりたいと思います。

次に、２、小・中学校における金融教育については、教育長から答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 改めまして、おはようございます。

伊藤覚議員の２、小・中学校における金融教育についての御質問にお答え申し上げます。

なお、①金融教育義務化による今年度の授業内容についてと②金融教育に関する講演や出張
授業の実施についての御質問につきましては関連がございますので、併せてお答え申し上げま
す。

2020年度より小学校、2021年度から中学校の新学習指導要領において、金融に関する事柄を
授業で教えることが義務づけられました。自分の暮らしや社会について考え、自分の生き方や
価値観を磨き、お金や経済について理解を深めるための教育が実施されております。社会公民
や技術家庭科などの科目で、主にお金や経済、流通の仕組みなどについて学習しております。

現在、学校で実施している金融教育の一例を紹介させていただきます。

小学校における金融教育は、物やお金の重要性、予算の範囲内の買い物の仕方、銀行にお金
を預けると利子がつくことなどを学習します。

中学校では、家庭科において家計の収入と支出についての理解を深め、クレジットカードの
仕組みや消費者の権利、責任などを学び、社会科では、市場経済の仕組みや貨幣の役割、円高
円安の意味などグローバル経済を中心に学習いたします。

また、児童・生徒を対象に税の意義や役割を理解してもらうため、法務局と連携し租税教室
を実施しておりますが、為替やFXに関する出前授業などは実施しておりません。

今後は、金融庁主催の講演会や各金融機関が実施している出前授業、カードゲーム等の活用
も検討し、発達段階に応じてお金の大切さや使い方、運用について指導してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ２番伊藤覚議員。

〔２番 伊藤 覚君発言〕

○２番（伊藤 覚君） それでは、幾つか再質問させていただきますので、よろしく願い

たします。

先ほどの私の1回目の質問の中なんですけれども、その中で物理的要件が満たしていないという御答弁をいただいているんですけれども、本庄警察署からの回答をいただいているかと思うんですが、こちらの物理的要件として信号機の設置に必要な用地がなく、歩道整備や滞留場所の確保には道路拡幅が伴うということなんですけれども、こちらの回答というのは口頭でいただいたのか、書面でいただいたのか、ちょっと私のほうでは分かりかねないんですが、こちらどちらでいただいていたのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

口頭で連絡いただいているということでございます。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） そうしますと、口頭でいただいているとすると、実際に具体的な物理的要件、設置を満たす用地の広さとかというのは、まだ伺っていないということでよろしいんですかね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） そうすれば、具体的にどのぐらいの面積が必要か、提示してもらうことは可能になりますでしょうかね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたように、その辺も含めた協議を今後進めていく、本庄警察署と協議を進めていくということで御理解いただきたいと思います。思っております。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 協議を進めていただくということなんですけれども、例えば協議を進めて設置に向けた今後の計画予定として、ある程度の用地の広さと滞留場所の確保の広さ、道路拡幅の部分の広さが分かれば、例えば近隣交差点も含めた、そちら拡幅に必要な部分にお住いの住民の方、地権者の皆様の御協力が可能かどうかというのを事前に伺ったりしていただくことも可能ではないかと思うので、その辺についてどうお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

本庄警察署と協議に入るに当たりまして、基本的にその協議の要件といいますか、本庄警察署側から御提示を受けてからのほうがいいかと思っております。具体的な条件がどのようなものなのか、しっかり精査した上で協議することになりますから、それを受けて本庄警察署と協議するということが進め方としてよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） その協議がいつぐらいになるか、ちょっと分からないかと思うんですけれども、例えば図面上だけでも、図面だけでも、例えば事前に警察のほうに出向いたりして伺って、こちらから出向いて、相手の出方を待つのではなく、こちらから出向いていってその部分を提示してもらったりなどしてこちらで資料として取って、その部分、直接用地交渉というわけではないんですけれども、職員の方が実際に行って、このぐらいの広さが必要なんだとか、事前調査というのは可能かと思うんですけれども、その辺についてはどうお考えですかね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、こちらから協議を申し込んでいるわけですので、そういったところの事前の話は協議の前段階として進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） こちらですね、町道部分については、多分町が動かなければ警察も県土も動いてくれない部分があるかと思いますので、そちらについて町長、どうお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

道路に関しましても、私も本庄警察署長と定期的にお会いする機がありますので、その旨伝えて協議に入れるような準備をお願いすることは可能ですので、前向きに進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2 番伊藤覚議員。

〔2 番 伊藤 覚君発言〕

○2 番（伊藤 覚君） 工業団地線も開通しまして、リバーサイドロードの建設もだいぶ進んでおります。しかし、全て終わってから信号機の設置に取り組むとすれば、対応が遅くなって後手後手になってしまうので、早めの対応をお願いしたいと思っております。

それから、昨年12月議会の私の一般質問を傍聴に来てくれた地元の区長さんから、先日こう聞かれました。1月の商工会賀詞交換会の際に町長が区長さんの席まで来て、信号機の設置については私が責任を持って埼玉県に要望しますと言ってくれてから半年もたつただけども、伊藤さん、町長は県に要望してくれたのですかねと聞かれました。埼玉県と言え、県土整備事務所と埼玉県警になると思うんですけれども、この半年間で実際に町長は直接要望されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

本庄県土整備事務所と共同で協議といいますか、県道勅使河原本庄線の歩道整備は北側を行っており、南側の拡幅は計画にないとのこと。しかし、令和5年5月に提出いたしました、児童や生徒が安全に待機でき車両に認知されやすい横断歩道環境とするため、グリーンスポット整備事業にて整備箇所として提出いたしました、残念ながら、先ほど言いましたように採択に至りませんでした。今後も同様の事業が計画されましたら整備箇所として提出し、信号機設置に向けて協議を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 2 番伊藤覚議員。

〔2 番 伊藤 覚君発言〕

○2 番（伊藤 覚君） ちょっと私の質問と違う回答のような気がするんですが、私が質問させていただいたのは、町長が責任を持って県に要望しますと言われてから半年たっているんで

けれども、この間にその要望をされたということの解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

県土側とは定期的に協議もやっています、その中で。そういったところで協議を重ねているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 昨年の12月の議会の後に23日だったと思うんですけれども、町長と担当課で県土整備事務所に中山道の要望に行くので、同僚の石井議員と二人で、要望に行くからということで一緒に同席いかがですかとお誘いいただきましたので同席させていただきましたけれども、私てっきり、石井議員もそうだと思うんですけれども、信号も含めた要望かと思って県土事務所へお伺いしましたら渋滞緩和の部分だけで、所長に会う前に町長には県土事務所の入り口で、今日は渋滞緩和の要望ですからとちょっとくぎを刺されまして、せっかく12月に信号の設置要望も出しているんですから、ついでと言っちゃなんですけれども、なかなか事務所長もお忙しところなんです、多少なりともその部分で一緒に要望していただければありがたかったんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

県土所長のところへ行って、次は国交省のほうの大宮国道に説明するというステップの中でこの内容については協議していたことですので、また新たな課題となると、いろいろその場で話の差異が出ますので、その辺を含めて、今回については勅使河原の信号機のことについてお願いということでお願いしたということでございます。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 町長もお分かりかと思うんですけれども、私も石井議員も県土整備事務所長とあと大宮国道事務所長にも一緒に要望に行っているんですが、その際に両所長から言われたのが、ちょっと私びっくりしたんですけれども、信号機は警察の管轄ですからときっぱり言われているんですよ。わざわざ足を運んで大宮国道事務所まで行って、信号機は警察の管轄ですからと言われました。

それで、町長自体、そう言われているかと思うんですが、県土事務所と大宮国道事務所以外

に本庄警察署長に信号機の設置の要望とかされているんでしょうか、直接。本庄警察署長ですよ。実際、信号機の設置自体は本庄警察が決めるものですから。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

信号機の設置について警察との協議なんですけど、先ほど答弁で言いましたように、滞留場所の件がきちんと整理されてない段階での警察との協議は進めている方向でございますので、その辺をきちんと整理した上での警察との協議ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 先ほどの御答弁でもありましたけれども、滞留場所の協議は警察と行ったということでよろしいわけですかね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） その滞留場所の協議について、まだ警察とは昨年の12月以降はやっていませんので、今警察と協議をするための事前の調査といいますかね、それをやっている段階でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） そうしましたら、警察との協議も視野に入れていただいて、今後県土、国道、警察等に町から強い要望を上げていただけるとありがたいので、よろしくお願いいたします。

次に、金融教育の関係で教育長に御質問させていただきます。

先ほど御答弁の中に、教育長の御答弁でカードゲームも入れて回答していただいたんですけども、民間企業が制作した物やネット販売等もされておりますので、また、出張授業を行ってくれる企業もございますので、是非その辺も考えていただけるとありがたいんですけども、その辺御答弁お願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたが、租税教室等に行っているんですけれども、今のところ金融機関等を学校に呼んでということは行っておりません。ただ、金融機関等からは、こういう教室がありますけれどもどうですかとパンフレットは各学校に来ておりますので、学校の行事予定あるいは先生方の負担にならないような時期にやればよいなというふうに思っております。

私もカードゲームについてちょっと調べさせてもらったら、無料であるとか有料であるとかいろいろあるようですので、その辺もどんな物が子どもたちの発達段階に有効なのかということも含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 2 番伊藤覚議員。

〔2 番 伊藤 覚君発言〕

○2 番（伊藤 覚君） 今年の3月に三芳町の中学校が取り入れて実際にカードゲームの出張授業を行っておりますので、上里町も是非御検討いただければと思います。

次に、職員の知識の習得、研修が必要となってくるんですけれども、こちらが逆に職員の皆様の負担にならないように研修等を行っていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

現在学校のほうでは教員の負担の軽減ということで働き方改革等もだいぶ進んできて、月の超過勤務時間をできるだけ減らそうということで県教委のほうからも調査も入っております。ですが、そういう中で、いつ頃ならできるか、夏期休暇中とか先生方の空いている、どこが一番先生方が時間が取れるかということも含めて、研修を深めていってもらえたらありがたいなというふうに思います。

伊藤議員もおっしゃっていましたが、確かに私も含めて金融の細かいことについてはなかなか知識が追いついていかないというところがございまして、最近の振り込め詐欺ではありませんが、ああいうものにもいろんな、新しい紙幣が出そうになるとそれに伴った詐欺まで、テレビ等で放送ありましたが対応していかないと子どもたちに還元できないなというふうに思いますので、時間を工夫して各学校で研修を深めていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 2 番伊藤覚議員。

〔2 番 伊藤 覚君発言〕

○2 番（伊藤 覚君） ありがとうございます。先ほども私も話しましたがけれども、講演会で

すとか出張授業なども職員の負担の軽減につながるので、是非採用していただいて御利用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終了させていただきます。

○議長（黛 浩之君） 2 番伊藤覚議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時ちょうどからいたします。

午前 9 時 4 3 分休憩

午前 1 0 時 0 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔 1 2 番 沓澤幸子君発言〕

○ 1 2 番（沓澤幸子君） おはようございます。議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき一般質問をいたします。

今回の質問は、地球温暖化対策について、地域公共交通形成計画についての 2 項目です。

それでは、順次質問をいたします。

1、地球温暖化対策について。

地球温暖化に伴う大規模災害については述べるまでもないと思いますので、直接質問に入っていきたいと思います。

①ごみ減量計画の現状について。

町の家庭系ごみの 1 人 1 日当たり排出量は、1 月は611グラム、2 月559グラム、3 月566グラム、4 月729グラム、同時に広報で報道されています令和 3 年度県平均は526グラムであり、若干近づいたと思うとまた増える、まだまだ多い現状です。2022年度に見直した上里町環境基本計画での目標では、事業系ごみを含め、19年の946グラムを26年に861グラムとしています。家庭系ごみ、事業系ごみの現状の到達点について伺いたいと思います。

②プラスチック回収の検討状況について。

22年 4 月施行のプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の回収は、法律開始始めから分別している自治体もあり、法律施行と合わせ児玉郡市においても早期回収を求めてきましたが、委託先である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の申込みが令和 5 年、23 年度からである、保管場所や収集方法等の課題がある、莫大なコストがかかり財政負担と事業化への方策を探るべく検討を継続していると、法律施行され 2 年が経過し、プラスチックの分別収集については重点取組事項としていると答弁していますが、開始されておりません。児玉

郡市広域市町村圏組合としてプラスチック回収の回収時期は決まったのでしょうか。課題である保管場所、収集方法、財政負担額など、検討の到達状況について伺います。

また、昨年10月と今年5月に町単独として小型家電回収時に実施した製品プラスチックの回収結果と2回の実施で得られたこと、コスト面について伺いたいと思います。

さらに、分別する住民に対し地球温暖化の課題と併せ、カーボンシティ宣言をした町として徹底した分別でゴミを減らし、燃やさないための協力について丁寧な周知が重要だと思いますが、住民周知の方法について検討されているのでしょうか、伺いたいと思います。

③二酸化炭素削減に向け強化する課題について。

地球温暖化を抑えるためには温室効果ガス、いわゆる二酸化炭素の削減が一番の課題です。町の計画では、2012年から2014年の二酸化炭素基準排出量を基に、26年までに35.2%、30年度までに46%削減を目標にしています。エコ家電の買換えなどの促進に向けた補助制度などで住民の購買を支援し、一人一人の小さな削減の積上げも大事であると考えます。

町長は昨年9月の私の質問に対し、脱炭素への影響が大きい省エネ、創エネは大変重要であると認識していると答弁されていました。35.2%削減目標の26年まで残り2年です。町の二酸化炭素排出量の現状と二酸化炭素削減に向け強化する課題について、町としてどのような検討がされているのか伺いたいと思います。

④住宅リフォーム助成制度に断熱化対策を含め拡充することについて。

物価高騰と併せ電気代の値上がりが心配される中、夏に向かって大きな不安材料になっています。温暖化対策が避けられない今、節電対策として住宅の断熱化対策への関心も高まっています。

そこで、従来の住宅リフォーム助成制度に断熱化対策も含め、その促進を図るために従来の上限5万円の引上げと世帯当たり1回の利用を見直し、5年または10年経過したら再度利用できる制度に見直すこと、地元業者の仕事が増え、環境にも優しい制度にするため、250万円の予算を増額し、今年度は予算の終了で締め切ってしまうことなく、補正予算を組み希望者に応えること、そうした考えについてお伺いしたいと思います。

2、地域公共交通形成計画について。

①次期公共交通形成計画の周知等について。

地域公共交通については、空車で走るこむぎっち号を目にする住民から厳しい意見が寄せられてきておりました。こむぎっち号の契約を2年延ばして新たな公共交通の在り方を検討している段階で、コロナ禍が重なり、運行ルートの変更などを行っても検証ができないことを理由にさらに2年間の延長が図られ、いよいよ来年4月からの見直し内容が3月に決定したようです。議会には、2月9日の全員協議会で見直し案の説明がありましたが、協議会に提案するの

で公表しないようにとのことでした。しかし、協議会は、提案を受けた3月18日に案そのまま決定をしています。

住民に対して新しい公共交通の在り方についてどのような形で説明を行っていきますか。住民から意見や要望が上がってきた場合、変更できる可能性はあるのかどうか。案の段階で説明や意見を聞く場を設ける考えはなかったのかどうかについて伺います。

②定時定路線バスの課題について。

次期公共交通形態は、利用者が多い中央ルートを定時定路線バスとして残し、北部、南部ルートは廃止してデマンドタクシーに切り替えるとしています。昨年度町が実施した町民意識調査では、こむぎっち号に関する不満の1位は利用したい時間帯に運行してないということでした。次期計画でも、アグリパーク上里行き、ユニクス行きとも8便ずつで16便です。住民意識調査結果を生かすための検討として、保健センターの建設に伴い現センターのルート縮小は入っていますが、その他に中央ルートの見直しや縮小についてどのような検討がされたのか、お聞きしたいと思います。一番多かった住民要望に応える変更が重要だと思います。

また、日曜日運行を検討するとしています。週6日の運行は変えないということでしたので何曜日を定休日とするのか、その考え方についても伺いたいと思います。

③デマンド交通の充実について。

北部、南部ルートはバス利用者が少ないため、利用しない停留所を回る時間を省いた効率的な公共手段としてデマンドタクシーに切り替えることは妥当だと考えます。しかし、デマンド交通は自宅から目的地までのドア・ツー・ドアは福祉サービスとして捉え、公共交通のデマンドは停留所を利用する方法を取るとのことです。停留所は、現在のこむぎっち号停留所89か所に120か所を加えた210か所で、基本150メートル間隔で設置するとのこと。タクシー業者の営業との関係もあるようですが、デマンドタクシー利用者も多くは高齢者です。限りなくドア・ツー・ドアに近い形にすることはできないのか、もう少し間隔を狭めて停留所を増やすことについてお聞きしたいと思います。

④運賃の検討状況と福祉タクシーの充実について。

中央ルートのバス運賃は現在の100円から200円に、新たに導入するデマンドタクシーは1乗車当たり300円とし、定期券、回数券の割引を検討するとのことでした。利便性は増すと考えますが、バス運賃は2倍、タクシー利用者は3倍になるため、利用回数を減らさざるを得ない方も出てくと思いますので、割引内容についてどのような検討がされているのかお聞きしたいと思います。

さらに、要介護支援者等の外出を支援するため、タクシー初乗り相当額を助成する上里町高齢者お出かけサポート助成事業の利用券は1回につき2枚まで使用でき、年間28枚です。これ

は、重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成制度に合わせたものになっています。障害者の制度は県内で統一されているものと思いますが、お出かけサポートは独自の制度として20年度の補正でスタートしたものです。デマンドタクシーの運行が開始すると、300円の負担はありますが、回数制限なく利用できます。

一方で、福祉タクシーお出かけサポートと障害者の福祉タクシーは28枚と限られています。28枚を使い切った場合、住民サービスの一環としてプラスして使えるようなサービス拡充が必要であると考えますが、どのように検討されているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、地球温暖化対策についての①ごみ減量計画の現状についてでございます。

環境を取り巻く状況は大きく変化しており、特に地球温暖化が影響していると考えられる異常気象による被害が深刻化しています。

これらの状況を踏まえ、町では環境基本計画の中に上里町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と上里町地域気候変動適応計画を新たに盛り込み、より実効的な取組を推進していくため、第2次上里町環境基本計画を令和4年3月に策定いたしました。

この計画において2つの新たな計画を包含することに併せて、4つの基本方針ごとにそれぞれの町の施策方針について課題を整理しています。その中で、ごみを資源化し循環することにより環境への負荷を減らす取組として基本方針3に、ごみの減量化・リサイクルの推進を掲げ、取組手法を設定することにより、より明確な目標を定めています。

当町におけるごみ排出量の状況ですが、現在埼玉県で公表されている最新の数値は令和3年度の実績となります。家庭系ごみ排出量が7,612トン、事業系ごみ排出量が2,262トンでございます。家庭系、事業系とも令和2年度の排出量と比較すると令和3年度の排出量は緩やかに減少傾向ではありますが、現状のままでは目標達成は難しいことが懸念されております。

そのため、今年度は見直し後の環境基本計画において2年が経過しましたが、令和8年度の目標値等は改めて見直しを行わず、令和9年3月に予定している第3次上里町環境基本計画において今後の環境問題と国・県の動向を見据えた上で、目標値である取組指標や施策方針、環境施策等の計画全体の内容を見直したいと考えております。

ごみ削減の問題への対応は、持続可能な社会に向け、資源循環社会を構築するための大きな課題であります。また、環境に関する事業については、多くの方に御理解をいただいた上で行

動をしていただくことが大変重要であると考えています。

町では、ごみの削減に対する対策として、役場駐車場へのリサイクルステーションの設置をはじめ、生ごみ処理機器の補助金交付事業、各種出前講座の開催に加え、昨年度よりダンボールコンポストの講習を実施し、広報かみさとは令和3年4月号より、1人1日当たりのごみの排出量とお知らせをごみゼロつうしんとして毎月掲載しております。

ごみの削減は、その取組に対し皆様にしっかり御理解いただき、町と町民とが一丸となって取り組んでいくことが不可欠でございます。

また、ごみの削減は私の政策の柱の一つでありますので、今後も他の自治体の事例や町民の皆様からの御意見等を参考にし、町民の皆様の意識に残る取組、町民の皆様と連携できる取組の実施を検討してまいります。

続きまして、次に、②プラスチック回収の検討状況についてお答え申し上げます。

プラスチックの分別収集について現状どこまで準備が進んでいるのかとのことでございますが、令和5年9月議会の一般質問でお答えしたとおり、児玉郡市広域市町村圏組合と同組合を構成する1市3町の廃棄物担当者で組織する児玉郡市清掃行政研究会におきまして重点取組項目として継続して検討している段階でございます。プラスチックの分別収集に伴う資源循環の促進、ごみの減量化は重要な課題であり、できるだけ早い実施に向けて検討を重ねております。

プラスチックの分別収集を行う上で現在の小山川クリーンセンターでは、新たに収集されたプラスチックの保管場所ストックヤードがなく、その用地の確保のほか、収集、運搬、分別などに係る人員の確保や委託業者の選定などが必要となります。また、それに伴う費用面でも莫大なコストがかかることもあり、組合及び組合を構成する市町では必要な予算規模等の詳細な把握を行いつつ、国等へ要望を行うことも視野に検討しております。

このような課題解消のため、現在町では昨年の10月28日と今年の5月25日に小型家電回収と併せて製品プラスチックの回収を行い、発生量等のデータの把握及び検証をしております。昨年10月28日の回収では2,390キログラム、また、今年5月25日には2,430キログラムの製品プラスチックを回収いたしました。

この製品プラスチックの回収につきましては、今後も継続的に実施し、検証を行っていきたいと考えております。

回収されたプラスチックは、新たな製品の成型や加工を経て、プラスチック製品の材料として活用されております。製品プラスチックの回収は、実際に町民の皆様方から出してもらった不用品であり、この不用になったプラスチックもリサイクルできるという意識を持ってもらうきっかけとなれればと考えております。

今後も可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等の分別の徹底に向け、より積極的に町民の皆様にご

協力をいただけるよう、また、リサイクルの意識を高めていただけるよう啓発を行っていくとともに、早期のプラスチック分別収集導入に向け、児玉郡市清掃行政研究会等において調査、検討してまいります。

③二酸化炭素削減に向け強化する課題についてお答え申し上げます。

昨年11月から12月にかけて、アラブ首長国連邦の都市ドバイで気候変動対策を話し合う国際会議COP28が開催されました。そこで1.5℃の気温上昇の維持には緊急な行動が必要であること、また、世界全体の温室効果ガスの排出量を2030年までに43%、2035年までに60%削減することが必要であることが改めて認識され、さらに、再生可能エネルギーについて2030年までに発電容量を世界全体で3倍にするという目標が掲げられました。

町は、地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガス削減目標を国の目標値である2030年度には2013年度比46%減に合わせて設定しています。国の目標は達成すべき最低限の基準であるとも考えられますので、46%削減は最終目標ということではなく、国と同様、この目標値を基準に、さらなる高みを目指し取組を行う必要があると考えています。

地球温暖化対策につきましては、脱炭素への影響が大きい省エネ及び創エネが大変重要であると認識しています。そのことから、町では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一環として6月より上里町エネルギー創出・循環補助金交付事業を開始し、御家庭での省エネや創エネの導入促進に対して直接的に応援したいと考えております。

また、町内の事業所等の皆様を応援するため、様々な形で地球温暖化対策に御協力をいただいている事業所等をかみさとeco事業所として登録させていただくかみさとeco事業所登録事業を開始します。登録していただいた事業所等へは登録証とオリジナルステッカーをお渡しし、町のホームページをはじめ様々な機会を利用し、事業所等の取組を広報させていただきたいと考えております。

さらに、先日行われました児玉工業団地工業会意見交換会において工業会様より、二酸化炭素の排出削減に少しでも貢献するため、工業団地に通勤する者に車から自転車通勤への変更を推進したいとの御協力をいただくお話もありました。

町といたしましても、交通手段を自動車から自転車や公共交通を利用していただくような生活スタイルの切替え、いわゆるスマートムーブにつながるような取組を推進してまいります。

今後も町民の皆様や事業者の皆様が地球温暖化対策及び脱炭素化に向けた取組をより強めていただくため、町としてさらなる補助制度の支援策も含め、先進的な事例等も積極的に研究し、より効果的、実効的な取組について検討を進めるとともに、脱炭素化の周知、啓発にも努めてまいります。

続いて、④住宅リフォーム助成制度に断熱化対策を含め拡充することについてでございます。

上里町住宅改修補助金制度は、議員御存じのとおり、地元経済の活性化と居住環境の質の向上を目的として平成18年度から取り組んできた制度でございます。具体的には、町民が町内の業者に依頼して20万円以上の改修工事を実施した際に、その工事費の10%に相当する金額を最大5万円まで補助金として交付しております。この制度により、住宅の改修が容易に実施できるようになり、同時に地元業者の受注機会も増えるため、地域経済の活性化にも寄与しております。

補助金制度の対象工事は改修工事全般であり、これには断熱化対策工事も含まれています。家庭におけるエネルギー消費を減少させる断熱化対策は、地球温暖化対策の一環として重要な取組の一つとして考えます。この制度により町民が断熱化工事等を行うことで、町全体のエネルギー需要を少しでも抑える効果も得られると考えられております。

しかし、上里町住宅改修補助金制度の存在が地球温暖化対策の推進にも寄与する一方、利用者の増加に伴い補助金の支出も増えてまいりますが、町としてはできるだけ多くの町民にこの制度を利用していただければと考え、計画的に予算を配分しております。特に令和4年度及び令和5年度は、ひょう害による家屋の補修工事が多くを占めたこともあり申請件数も大幅に伸びました。このため、補正予算で追加補正を行い申請に対して不足が生じないよう対応いたしました。補助上限額の引上げについての御意見もございますが、まずは広く平等に町民の方が制度を御利用していただけることを優先すべきと考えます。過去には補助対象工事を30万円以上から20万円以上へ引き上げており、今後も使いやすい制度になるよう運用及び検討をしております。

ゼロカーボンシティ宣言を表明した上里町として、この補助金制度を機能させることで住宅改修を通じた地域経済の活性化と住宅の断熱化によるエネルギー消費削減の2方向からも地球温暖化対策を推進し、改修工事を希望する方々へ平等に制度を活用できるよう計画的に本制度を進めていきたいと考えております。

続きまして、2、地域公共交通形成についての①次期公共交通形成計画の周知等についてお答え申し上げます。

現在町では、町内の公共交通の利便性を向上させ、持続可能な地域公共交通を実現させるため、令和元年度に策定した上里町地域公共交通網形成計画に基づき、町内交通施策の実施及び検証等を行っております。

そして、現在は、現計画の基本的な考え方を引き継ぎながら上位計画との整合を図るとともに、本町の公共交通を取り巻く社会情勢の変化を踏まえた地域公共交通計画の策定を進めています。この地域公共交通計画は、国の法律である地域公共交通の活性化及び再生化に関する法律に基づいた計画で、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間としています。

また、地域公共交通計画の策定と併せて、次期公共交通形態の検討も進めており、検討の進捗につきましては、令和5年7月、同じく10月、11月、令和6年2月の全員協議会において議員の皆様に御報告をさせていただいたところでございます。

全員協議会での報告は、地域公共交通計画の策定や次期運行形態の協議、承認を行う上里町地域公共交通活性化協議会の開催前に実施し、議員の皆様の御意見を聴取しながら行わせていただいております。

次期運行形態の検討は、令和4年度の町民ワークショップから始まり、昨年度は町民アンケートやこむぎっち号の利用者、関係者へのヒアリング等を実施しました。これらの結果を踏まえるとともに、過去の利用実績によるデータ分析、上位計画との整合や課題整理について、上里町地域公共交通活性化協議会分科会で検討してまいりました。

議員御質問の計画の策定経過や次期運行形態の方向性を町民へ周知することについてでございますが、計画策定の内容を審議する上里町地域公共交通活性化協議会は会議を傍聴することができ、開催後は資料及び会議録を町のホームページにおいて公開しております。

令和7年度以降の次期運行形態につきましては、現在のこむぎっち号の一部である中央ルート の存続と、町内全域を面的にカバーできるデマンド交通の導入が決定しております。

そして、現在は、2月の全員協議会において御説明しましたとおり、運行事業者やデマンド交通システムの導入について選定作業を行っております。

運行実施に向けた作業では、今後運行事業者とともに運行日、運行ルートや運行エリア、停留所の選定等を調整してまいります。そのため、全員協議会でお示ししました内容につきましては、今後検討を要する事項が多く、運賃一つをとっても、いまだ町民の皆様に決定事項としてお伝えすることができません。

一方で、町の公共交通サービスの方向性については大きな変更となりますので、運行事業者の調整が整い次第、現在決定している運行形態等、お伝えできる範囲の概要とはなりますが、7月以降の町主催の説明会や研修会等の場を活用するとともに、9月の広報かみさとでも御報告させていただく予定でございます。

なお、内容の詳細につきましては、交通協議会及び運賃協議会で計画等の素案が承認された後に、11月頃パブリックコメントの実施を予定しております。その後、広報かみさと、ホームページ、チラシ等を作成し周知してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、②定時定路線バスの課題について、③デマンド交通の充実について、④運賃の検討状況と福祉タクシーの拡充については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

令和7年度から導入する次期運行形態の検討に当たっては、町民及びこむぎっち号利用者の

ニーズを把握するため町民アンケートや利用者ヒアリングを実施するとともに、町内公共交通の課題を整理するため、利用実績の分析を行いました。加えて、燃料費や人件費等の高騰による運行経費の大幅な増加や昨今の運輸業界における運転士不足等、様々な問題にも配慮する必要があります、これらは定時定路線バス、デマンド交通の両方が抱える課題となっております。

そのような状況の中、持続可能な町内公共交通を実現するため、定時定路線のこむぎっちゃん号に関しては、運賃引上げの検討や利用形態に応じたルート短縮を予定しております。一方では、要望の多い日曜運行の検討やルートを短縮したことによる分かりやすい時刻表にも配慮してまいります。

デマンド交通に関しては、利用者にとって過度な負担とならないような料金設定や停留所の設置場所等についても検討しております。特に停留所の設置につきましては、利用者層の中心が高齢者となることを想定し、こむぎっちゃん号のバス停と比較して約半分の間隔での設置を予定しております。

デマンド交通は、本町では初めて導入する公共交通サービスであります。そのため、まずはデマンド交通の利用方法についての周知をしっかりと行っていくことが大変重要であると考えております。年明け頃から地区公民館で説明会を開催し、同時に利用登録、予約のサポート等を実施するなど、丁寧な周知に努めてまいります。

次に、運賃の検討状況でございますが、さきに申し上げました運行経費の増加による収支率の低下を緩和するため、こむぎっちゃん号については現行の1乗車100円の運賃を1乗車200円に見直す予定です。ただし、現在利用している方の負担を増加させないように、現行の割引制度の継続や定期券等の導入を検討してまいります。

デマンド交通に関しましては、1乗車300円を基本に検討し、割引制度や回数券等の導入により利用者の過度な負担とならないよう検討してまいります。ただし、割引制度や定期券、回数券等、運賃に関わる内容に関しては、交通協議会とは別に運賃協議会での協議及び町民へのパブリックコメントを経て決定していく必要がございますので、最終的な決定は11月以降となる予定でございます。

最後に、交通制約者の移動に係る費用負担等の観点から、福祉タクシー券の拡充について御質問いただきました。

福祉タクシーは、高齢者及び障害者の移動手段の一つとして必要であり、その利用に係る助成事業は、生活に対するサポートとして町が実施する重要な施策であると考えています。福祉タクシーの利用助成といたしましては、高齢者を対象とした高齢者お出かけサポート利用券及び障害者を対象とした福祉タクシー利用券があり、配付枚数は1人28枚となっています。

現状では、28枚全てを使い切る利用者は少なく、その利用率を鑑みると、枚数の増加は喫緊

の課題ではないと思われますが、今後拡充を希望する声が多く聞かれるようになった際には、その声を反映できるよう枚数の増加について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、ごみの問題なんですけれども、地球温暖化対策の一環としてごみを減らして燃やさないという、このことは重要な課題の一つだと思います。

それで、先ほど町長の答弁の中で、令和3年度、最短の示されているごみ量が報告されたわけなんですけれども、若干は前年度より減っているけれども、まだ顕著には減っていないという。環境基本計画を見直したときに、計画期間であっても必要に応じて見直しを行うということになっていましたけれども、そういう事態なので、見直しは行わずに第3次計画のときにしっかりとということでありましたけれども、やはりこういう状態が続いているということは非常に重大だと思うんですよ。埼玉県内でも相変わらず児玉郡市、ごみが多い。この現状はどこでじゃ変えていくのかというふうになりますと、確かに町長答弁されたように、職員の皆さんも頑張ってください、リサイクルステーションまではいきませんがリサイクル場をつくっていただきましたし、ダンボールコンポストの講習なども始まっていますし、様々なことをやっていただいて、ごみゼロつうしんも視覚で訴える、そういう場になっていると思います。

しかしながら、住民は回収してくれなければ分別できない、そのジレンマにあると思うんですね。

これは、①のところは現状をお聞きして、②にそのことが動いていくんですけれども、やはり何が一番問題かというプラスチックなんです。全てのあらゆるものに含まれているプラスチック、この回収をしていただかないとごみが大幅に減ることにはならないと思うんですね。

それで、お聞きしたいんですけれども、上里町が2回独自に実施していただいたプラスチック類の回収で2,000キロ強の回収ができて、これはどのようなルートを取って再資源化に結びついているのか、そして、それにかかる町の経費というのはいかほどだったのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの令和3年度の数字というのは、私がちょっと、ごみの排出量ですね、これ令和3年

度はちょうどコロナのさなかで巣籠もりといたしますか、家庭ごみがやっぱり出ているのかな、巣籠もりで家庭で食事するという機会が増えて、ごみもなかなか減らない。私が注目しているのは、令和5年度がどのくらい減るのか、増えることは期待してないんですけれども、減ることを期待しておりまして、そういった中で今後もやっていくということでもあります。

それから、また、この広域圏でごみの排出についても多少足並みが、首長同士の足並みがそろってないという言い方はあれなんですけど、多少温度差があるなというのは、私はちょっとごみに対する考え方に温度差があるなというのはちょっと感じております。いろいろ市町の状況によるんですが、上里は上里なりの取組もあるのかなということで、職員に対してもそういった町独自でやっていけることをやっていこうじゃないかと、そんなようなことも含めてやってきたわけでございますので、沓澤議員からも評価いただいているかなという形であります。

それで、プラスチックごみの回収の2回実施した内容でございますが、イベントを通して試験的にそのプラスチックごみの回収運用によって減らそうということでもあります。これは、近隣の市町のプラスチック回収事業者がありまして、その回収をリサイクルに向けるということで、その業者に引き取っていただいて製品の回収をやっていただいている、そういう状況であるということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） プラスチック、以前ですと児玉郡市が委託していく搬入先としては深谷市のほうになる可能性が高いというような答弁もあったと思うんですけれども、今回町が委託しているのは、市町にあるプラスチック業者に町独自の回収したものを委託して、その業者としましては、受入れ態勢というのがどのくらいあるのか。それと、独自にお願いした場合、キログラム当たりの委託費用というんでしょうか、どのくらいかかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

今回実施しましたプラスチックの回収の受入れ業者は神川町の業者でございまして、スクラップやプラスチックごみをリサイクルできるようなルートを持っているということでもあります。

それから、委託料については、現在費用はかかっておりません、無償でということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 1市3町でやることですので、町独自で先行してやっていただいて本当にありがたいなというふうに思っているんですけども、1市3町の話合い、最重要課題として検討しているんですけども、もう2年がたって、法律が施行されて2年がたって、まだ検討状況、そしてまだ足並みがそろってないという、非常にこう、しかし、もう削減目標というのは決まっていて、その削減は最低限であって、今年のCOP29も予定されていますけれども、それを加速させる方向での検討がたぶん議論されるんじゃないかなというふうに思っています。そうしますと、もう待ったなしのところまで来ていると思うんですね。

それで、保管場所についてはどのような検討がされているのか、具体的にお聞きしたいと思います。土地を購入して1か所に造る検討がされているのか、それぞれ各市町村ごとに保管場所を検討しようじゃないかという議論がされているのか、その点についてお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

ごみの排出については、広域圏の中で児玉郡市清掃行政研究会というのがございまして、そういったこの研究会の中で各1市3町の担当者が検討して減量化に取り組んでいるわけですが、まだ場所等、特にここというのは決定には至ってない、検討中ということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 場所が決定してないのは分かっております。それで、児玉郡市一括して保管場所を検討するという案だけで進んでいるのかどうか。例えば、それぞれの市町村で保管場所を確保する努力をしようという、そういう議論はされていないのかどうかお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど申しました児玉郡市清掃行政研究会の中で御指摘の内容についても今協議中ということとで今進めているということ、まだ決定には至ってないという状況であります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、2年間、その前からもう早期の回収に向けて検討していますということですから、もう3年ぐらい検討しているわけなんですね。一体何が決まったんでしょうか、決定していることだけ教えていただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

この研究会を含めて広域圏組合の中でもまだ協議中ということで、これは町単独の事業ではございませんので、そういったことの内容については検討中ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、いつスタートするか、それは決まっているんでしょうか。ただただ検討中、検討中でいくんでしょうか。やっぱり開始時期、もう法律は施行されているわけですので、各市町村にそのプラスチックの回収をするようにという国を挙げて進んでいるわけですので、いつまでに検討を重ねてスタートを切る、そのこと、目標は決まっているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 児玉の広域圏の行政研究会の中では、家庭系ごみと事業系のごみ、そういったごみの中でも、特に事業系についても排出物のリサイクルや減量化について現在、例えば立ち入り検査とかそういった具体的な詳細のところの詰めをやっているところでございまして、いつまでにという明確な答えは、私の立場としては具体的には明示できないという状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 非常に心もとないという状況だと思うんですけども。

一方で、上里町は独自に少なくとも年に2回、今回収が昨年度の10月から始まったということとあります。この回収をもう少し増やす考えはないのかどうか。先ほどの答弁によりますと、神川町の事業所さんのほうで無料で引き取っていただいて再資源化していただいているということは、非常に環境的にも財政的にもありがたいことだなというふうに思うんですけども、

その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の小型家電回収とプラスチックごみ回収ということで回数を増やせないかということでございます。小型家電回収と併設する形でプラスチックごみの回収をするのと、また無償で受け入れていただく業者様の御都合もあるので、この場で増やせるか増やせないかというのは、明確な答えは控えさせていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 確かに業者さん、相手のあることですので勝手には決められないと思いますけれども、たまたま小型家電回収と一緒にスタートしていただいていますけれども、これを切り離して、例えば身近な公民館とか公共施設で月に1回とか、そういう形でもし、月に1回はちょっと多いかもしれないですけれども、春夏秋冬4回ぐらいとか、そういうふうな形でも業者さんに依頼する考えを町長がお持ちかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のプラスチックごみの回収についての再質問にお答え申し上げます。

私としても、このプラスチックごみについては上里だけじゃなくて、どの自治体でもいろんな課題を抱えているかなと思っております。また、その中でこの1市3町でさえなかなかスムーズにいったない状況にありますが、上里町は少なくとも年2回できているということであります。

ただ、先ほども申し上げましたように、受ける側の業者さんのいろいろな状況もあるかと思っていますので、場合によってはどこか上里内にプラスチックごみのストックヤードみたいなものができるかどうか少し検討してもいいのかなという感じで、ある程度ストックしておいて、例えば年2回のときに業者さんの受入れの能力もあると思いますが、そういうところでやる方法もあるかなということで、今、沓澤さんの話と意見交換の中で、町としてもどこかストックヤードの可能性はあるかどうか、検討してみる価値はあるかと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今回の小型家電回収の実施に併せて行っていただいたのは製品プラスチックの回収であります。各家庭で頻繁に出てくるプラスチック類としては袋類、いわゆる包装されている袋とかお菓子が入っている袋とか、そうした物がたくさんごみとして出ていると思うんですね。だから、そうしたものも含めて全てのプラスチック類の回収が図れるようにしてもらいたいと思っているんですけども、町の独自の、町長もごみをゼロにしたいという、そういう考えに基づいてやっていただいていることと併せて、やはり町の各店舗ですね、かなり回収を独自に進めていただいているわけなんですけれども、さらにもう一步進んだ、そういう売っている側の責任として回収品目を増やすことのお願いなどは、どのように今進んでいるのか。

また、前回23年9月のときに量り売りについてまだ対応してないということで、今度ということでありました。量り売りについても各店舗のほうにお願いはされたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

量り売りというのは、ちょっとまだ町としてもなかなか実態としては進んでないという状況であります。

一方で、プラスチックごみの回収につきましても、今、神川の事業所さんで今年度受け入れていただいたんですが、来年度は費用負担がかかる可能性を示唆しているという状況です。ですから、そういったところで、今は試験的にやってみているという状況ですが、本格的にこれが年間計画でしっかり事業として進むとなると、有料化も出てくるかなということでもあります。

あと、私自身もちょっと町内の量販店とか含めてプラスチックごみの受入れポストみたいな、そういったものも逆にお願いしていくことも一つありかなという、分別を進める上で各量販店でいろんなボックスがありますので、そこに1つ、プラスチックごみの回収も可能としていけるかどうか、ちょっとそのお願いはできるかなと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員、ちょっと先ほどの再質問で、ヤオコーさんではリサイクルボックス、ヤオコーさんでは、プラスチックごみのリサイクルボックスが設置されています。カスミも今行っている状況のようです。イオンは、量り売りについて難しいと言われているようです。

ちょっとそんな状況が、今担当から情報として入りました。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ヤオコーさんとカスミさんでやっただいているプラスチックは透明のプラスチック、だからお菓子の間に入っているような透明の物、外側の袋とかじゃないんですね。だから、限られたもの。ですけれども、スタートしてくれていることは事実で、スタートすると、住民はちゃんとそれに対応して運んでいるんですよ。本当に、私はやっぱりごみを減らしたいという、そういう意識の高い住民がたくさんいらっしゃるものが上里町の強みだとも思います。それをさらに拡充して、外側のそういう袋も含めて集めてもらえないかという、やっぱり行政も努力をするけれども地域の店舗もやっぱり努力をして、温暖化対策を共に進める立場でもうちょっとプッシュしていただけたらありがたいなというふうに思います。

量り売りについても、全てというのは非常に難しいと思うんですけれども、洗剤とかしつかりとした物に持って行って入れればいいわけですよ。それを1回1回、袋だってプラスチックでできているわけですから、そういう何か一つからでもスタートするとかそういう形で、全て1から10まで量り売りということじゃなくても、何か一つずつでも実施してもらえないかという丁寧な交渉というかお願い、信頼関係で地球温暖化をみんなで守っていくということにしてもらえないかなというふうに思いますけれども、そうしたことを今後も進めていっていただきたいと思いますが、考えについてお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

量り売りを推進してほしいということでございます。これは、昔は我々が子どもの頃は量り売りというのが、しょうゆとかそういう時代があったんですが、今はメーカーから直接消費者に渡るということで、なかなかプラスチックのごみを減らすという。私自身もメーカーにも責任があって、その辺を普及する努力も必要かなという、過剰包装も含めてですね、そういうことは私個人的には思っていてまして、こういう立場でもありまして、そういったところも少し機会があれば訴えていくのと、量り売りについては、またこれできるかどうか研究ということで進めさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 都内のほうでは量り売りなども始まっているようなんですね。私も

昔はおしょうゆとかそうでしたけれども、今はやっぱり口に入れるものを量り売りというのは、私もちょっと抵抗があるし、衛生面的なこともあると思いますけれども、洗剤とかそういうものからやっていただければありがたいかなというふうに思います。

それで、児玉郡市、何といっても町独自だけじゃなくて世界的な規模で努力していかなければいけないわけですので、やっぱり児玉郡市で足を引っ張っている、ごみがいつも多いという、この現状は何とかしなくちゃいけないというふうに思います。

ですので、保管場所がやっぱりその観点ね、児玉郡市全体でどこにしましょうかというんじゃないくて、それぞれの自治体で確保するという検討も検討の課題に入れてもらいたいんですね。そうしないと進まないと思うんです。課題の一つがそれでした。

収集方法、収集方法というのは業者さんに委託、業者さんが決まればできるわけです。

あと、もう一つの課題が財政面でしたよね。財政面については、特別交付金が出ることになっていて、今年度国の予算は特別交付金が増えていますけれども、このプラスチック回収についての交付金のことはどのような形で提示されてきているんでしょうか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

国からの特別交付金について、まだ通達等を受けていない状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 非常に国も、法律だけつくって勝手に早くやりなさいという無責任な形だと思うんですけれども、それにつけても温暖化は待ったなしで、温暖化に伴う大規模災害もう命が危ぶまれるような大規模になっていますので、だからといって手遅れにすることはできない、未来の子どもたちにちゃんと地球を守っていかなければいけないという大きな課題でありますので、一步ずつでも進めていく、そして検討の課題についてもしつぽを決めて何年度にはスタートする、そういうふうにしないと、いつまでも最重要課題なのに検討で手遅れになってしまいますので、そのことは強くお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

特にプラスチックごみについては、広域の組合でも検討した中で、ストックヤードがどうもという議論にもなっていますが、今回の話の中の整理として、各市町でストックヤードを検討

するということ、一つの大きな私のほうから提案させていただければと思っております。

また、そういったところで、町の有休用地がもしあれば、そういったところも含めて、全体的に少し前向きな進め方もあるのかなということで整理させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ③としては、大ざっぱな二酸化炭素削減に向け強化する課題ということで、ここが非常に、もうありとあらゆる課題がここに詰め込まれていると思うんですけども、やはり事業系ですね、事業系のごみはかなり多い、全体のごみの3割を占めているというその現状で、児玉郡市の研究会のほうでも事業系ごみの精査をしたりして、搬入の調査とかも行って指導などもしてきたというふうに思うんですけども、この事業系ごみはどうなんでしょうか。先ほど①の答弁の中では全体を含めたごみの量でしたけれども、事業系ごみはどのように変化しているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

事業系のごみの排出量ですが、令和元年度が2,647トン、それから令和2年度が2,479トン、令和3年度が2,262トンでありまして、令和8年度目標としましては2,171トンを目標値として設定しております。

事業系ごみについても、先ほど私が答弁申し上げましたように、事業所ごとに少し抜き打ち検査みたいなことをやって、その中のごみの中身、そういったものを精査して、清掃行政研究会でも報告をされています。そういった中で、事業系ごみについてしっかり精査して排出量を減らすと、そういうようなことは一応1市3町で共通認識として持っている状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） この対策として省エネ、創エネの2つの重要な課題があると思うんですけども、この間5月17日の朝日新聞のほうに、さいたま市が物価高騰や地球温暖化対策で省エネ家電の買換えキャンペーン、国のいわゆる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金約13億円を使って実施したところ、受付は9月末だったんですけども、5月5日でもうまんに達して締め切ったという、大変好評だったということであります。

上里町の住民におきまして、やっぱりこの暑さに向かって電気代も上がるという中でエア

コンなしでは暮らせない、でも省エネが叫ばれている、いや困ったもんだという、みんなそういう話をするんですよね。電気代が上がって、どうしたらいいんだろうと。そういう中で少しでもエコで健康も守りながらという対策としては、エコ家電への買換えというのは大きな課題なんじゃないかなというふうに思うんですよね。やっぱり少し支援してあげることが、どうしようかなと思っている背中を押すことにもなると思うんですね。そのことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、今年度についてでございますが、上里町エネルギー創出・循環補助金を実施します。温暖化対策には町民の皆様の協力を得ることが大変重要と考えておりますので、今後エコ家電への補助金制度も含め、先進的な事例等も積極的に研究し、より効果的、実効的な取組について検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、今年度実施予定をされている循環補助金の中にそうしたものも含めて検討していただけるということによろしいでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど上里町エネルギー創出・循環補助金を実施しますというお話、6月から予定しておるものがございますが、これはゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一環として、住宅用太陽光発電システム、住宅用蓄電システム及び電気自動車充電電V2Hを4月以降新たな補助対象機器として導入しましたので、それぞれに対する5万円の補助金を交付する事業でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それは、もう当初の予算の中に入っているものだと思うんですけども、それは前に要望して実現して、それはありがたいと思っているんですけども、それにプラスしてやはりエコ家電、こうしたことの対策も必要ではないかなというふうに思うんです。

けれども、検討する余地はないんでしょうか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど議員のほうからさいたま市の、国の補助制度を活用してということだと思いますが、それは昨年度の繰越金を使った補助制度かと思う。上里町では、まだそこまでちょっと考えていませんので、今後もしそういうものがあれば、活用できるものがあれば検討していくということで御理解いただきたいと思います。とっております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非検討していただきたいというふうに思います。

次に、住宅リフォーム助成制度なんですけれども、幅広くというのはもっともなことだと思います。多くの住民の方が平等に使っていただくのが一番いいかなというふうに思います。

しかしながら、制度が始まってからもう平成18年ですので20年以上たっています。もう過去にリフォームやった方も再度傷んできたりしている場合もあると思います。ですので、幅広く使っていただくことと同時に、やはり地域の業者さんの活性化にもつながりますので、何十年たったらまた使えますよみたいな検討も必要ではないかなというふうに思いますけれども、その点についてお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

補助上限額の増額や交付回数の見直しを望む声があることは承知しておりますが、現在の補助上限額や交付回数を継続していただくだけでなく、社会情勢やニーズの変動に柔軟に運用できるような調査及び検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、検討の中に、やっぱり私もヒアリングの中で、今改修するときにはほとんど断熱が含まれますよということで、ああ、なるほどなというふうに思ったところなんです。それで、断熱改修も含むとやはり高額、工事費も高額になります。今5万円、20万円以上で10%で上限5万円。ですけれども、工事が何百万円以上になった場合には上限を引き上げるとか、小さな工事のリフォームと、やはり大きな工事になったときの上限額を検討

してもらえることも含めていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

上限額のことにつきましては、利用者のいろいろな声も聞きながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 2つ目の地域公共交通形成計画についてお聞きしたいと思います。

公共交通については、住民の方も非常に関心があって、美里町や神川町のようなタクシー券にしてもらいたいんだけど駄目なのかねというような声が寄せられます。今検討していただいているんですよと、だけど具体的な中身はまだ言えないものですから、バスとかデマンド交通なども含めながら検討していただいているようですと、はっきりしたらまたお知らせできると思うんですというような対応をしているわけなんです。やはり住民の皆さん、非常に関心があるし、そろそろやはり運転が危ないからやめたいというような方が、そういう声を寄せていただいています。

ですので、ある程度決まってから住民説明します、住民説明しますというのがありますけれども、一定決まった段階で、こういう検討をしているんだけどどうでしょうという、住民の声が生きるような報告の仕方、保健センター等の複合施設もそうでしたけれども、決まってからだ住民から声を聞いて、なかなか変え切れない、また、変えるまでに時間がかかったり、いろんなことがありますので、事業者が決まって、バス停が決まってからということもありましようけれども、やはり住民の願いにももっと耳を傾けていただきたいと思うんですけども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁の中でもお知らせしたんですが、次期運行形態の方向性の周知につきましては、私も非常に住民に利用していただくためには、やっぱり説明責任、そういったところをしっかりとやっていこうよということで内部で言うておりまして、運行事業者の調整が整い次第、現在決定している運行形態等、お伝えできる範囲の概要とはなりますが、7月以降の町主催の説明

会をしっかりやって住民に対する周知をするのと、研修会の場合や広報かみさとも報告させていただくと。なお、周知につきましても、地元の区長さんを通してやるような団体との協力体制も進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） タクシーを希望する方は、やはりドア・ツー・ドアを要望しているんですね。上里町にタクシー会社がないということで、ドア・ツー・ドアは営業の関係で難しいということは説明されていますのでそれは納得しているんですけども、それはやむを得ないことですからね。ですけれども、限りなくドア・ツー・ドアに近づくために、コンパスで150メートルといっても、玄関と道路の関係でぐるっと回らなければいけないような状況というのはあるんですね。その逆に、集落と集落の間は全然要らないわけですよ、お家が一軒もないわけですから。ですのでそういうことも加味しながら、なるべく100メートルぐらいで、高齢者がほとんど使いますし、帰りは荷物を持つということが多くなりますので、そういうことを進めていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町における公共交通の考え方について、不特定多数の方が利用できるサービスの提供を前提に考えていますので、自宅から目的地までは個別輸送に該当するため福祉サービスと捉え、公共交通サービスとのすみ分けを図る必要があります。また、ドア・ツー・ドアはタクシー事業者が担っているため、タクシー事業者への配慮も必要ということでございます。

一般的には、ドア・ツー・ドアよりも停留所型にすることにより、より効率的な配車が可能となるため、多くの需要に対応可能となると考えております。こういった需要についても少し、実際運行、初めてのデマンド方式ですので、少しいろんな課題はありますが、できるだけ来年4月の事業に間に合うように、スムーズに移行していくような配慮を考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 近隣のことで御存じかと思っておりますけれども、美里町や神川町では500円券を72枚、そして神川町においては最大36枚の交付者もいるんですね。その対象者というのが、65歳未満の方で福祉タクシー対象の障害者手帳をお持ちの方と65歳以上で福祉タクシー利用券の交付を受けている方、いわゆる障害者と上里町で言うところのお出かけサポート

の対象者だと思うんですね。町長も今現在は28枚を使い切っていないので、使い切ったときにはということをお願いいただきましたけれども、以前1枚しか使えなかったときよりも、2枚使えることになってから障害者の方の利用もちょっと増えてきているように感じます。やはり数が限られていると使えないですけども、超えた場合にはこういうふうにも対応できますよということがお伝えできれば安心して使えるということにもなりますので、その辺の検討も併せてお願いしたいというふうに思います。これを聞いて、最後の質問といたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

福祉タクシーのことに關した再質問かと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、現状としましては28枚全てを使用する方は少ない状況ですので、御指摘の点については喫緊の課題ではないと感じております。

福祉タクシー利用助成につきましては、一定の障害を有する方の移動手段となるタクシー運賃のうち初乗り運賃について助成するものでありまして、令和5年度からは一定条件の下、1回の乗車につき2枚利用できるようにもなりました。制度の一部変更の結果、どのような利用状況が変化するかについて今後注目していきたいと考えております。

議員御承知のとおり、2024年問題と言われている輸送業界における人材確保が課題となっております。当地域のタクシー業界の現状についても念頭に置かなければなりませんので、当地域では県内でも人口が少ないほうでございますので、当地域の状況を客観的に見ながら、郡市内の市町村相互に協力していかなければ充実した障害サービスを提供していくことはできないと考えております。

引き続きこのことについても障害者サービスとして充実させていくことも、私としても大切なことと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からといたします。

午前11時28分休憩

午後1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 皆さん、こんにちは。議席番号8番齊藤崇でございます。

通告に従い一般質問を行います。

今回、私の一般質問は大きいタイトルで3つでございます。

まず1つ目が町民の声について、2つ目が育児休業について、最後に3番目として経済対策について質問を行いますので、答弁のほどよろしく願いいたします。では、順によって質問させていただきます。

まず、町民の声について。

①として、町民からの「アイデア募集」について。

行政運営というのは町民とともに歩み、協働で実査される地域の活性化、地域の課題解決を図ることが重要と考えております。恐らく町長も同じ考えだというふうに推測いたします。

「住み続けたい町、住んでよかった町」をスローガンに掲げている町長、3万人超の人々が生活をしているこの上里町、これからさらに町を発展させるために「町民の声」を聞くことが肝要と思います。

そこで、私は、町民からのアイデアを募集してはどうか、多くの町民がよりよくするためのいろいろなアイデアを持っているのではないかと思います。手段としては多数いろいろあります。ネットや広報、メール等、また、テーマを決めて、例えば今年度は教育に関することや、また土木に関するることなど、年に1度こういったテーマを決めて実施してはどうかと思いますが町長の考えを伺います。

2番目として、今言ったアイデアの事業化について伺います。

令和6年度、町の事業は年度がスタートする前の3月定例会に上程され、今年度も新規事業が57事業に上がりました。これらの多くは、執行部を主体に職員の意見等を取り入れて作り上げたものと推測いたします。

毎年度、夏休みの初めにテーマを決めて小学生の意見発表会が開催されています。私も毎年度傍聴させていただいております。子どもたちの斬新な意見が活発に発表され、これらを聞いて町長も称賛し、これぞと思われる提案に対しては「事業化も視野に入れたい」などと言っていたことが印象的であります。

子どもたちの意見発表会を今例に述べましたが、これを拡大し、全町民を対象として、乳幼児等は無理ですけれども、これは町民に対して、また町にとっても有効なアイデアだと思われるものであれば予算付けをして事業化してはというふうに思いますが町長の所見を求めます。

2番目として、育児休業について、ちょっと言いづらいんですね、これね。

①として男性の育児休業取得について質問いたします。

正確には育児・介護休業法と言いますが、平成4年に法制化され、その後数回にわたり改正されて、令和4年4月1日から段階的に施行、5項目について定められています。幾つか例を挙げると、1番として、男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、2つとして、育児休業の取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務づけ等を順次施行されている。3として、育児休業の分割取得、4、取得状況の公表の義務づけ、5として、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和などがあります。

今回は先にも述べましたが、男性の育児休業取得に特化して質問したいと思います。

では、男性の育児休業取得率を見ると、年々徐々に上がってきてはいますが、平成30年は6.16%、令和3年13.97%と低い状況にあります。女性と比較してみても、平成30年、女性は82.2%、それから、次が3年ですか、令和3年が85.1%、男性と比べて大きく乖離しております。

また、男性が育児休業を取得しても、家事・育児に費やす時間がかなり短いというデータもあります。

また、男性の取得日数は2週間未満が最も多くて、全体の51.5%と約半数であります。

これらを解消することによって少子化対策にも一翼担えるのではないのでしょうか。町全体の該当する男性の育児休業取得を把握することは困難なことと思います。まず、公務員である町の職員が模範となって取得することが肝要と思います。

そこで、町として、職員で該当する男性の育児休業取得状況、取得率は、また取得を促進しているのかどうかを伺います。

3番目、最後ですね、経済対策について。

このことは、私はコロナ禍、もう3年前ですかね、からも質問しておりますが、まず1番目として、円安が長期にわたり町民に与える影響について質問いたします。

このところ為替が1ドル155円、ひどいときは157円で推移しています。御存じのとおり、このように円安が長期に続くと日本経済は大きな打撃を受けます。物価は高騰し消費が停滞、経済に悪影響を及ぼすことになります。

2024年、今年4月の食品の値上げ品目は約2,800品目、値上げ率は23%、7月までで約6,700品目と予想されています。要因としては、人件費や物流費の増加、原材料費の高騰、円安水準の長期化などが挙げられます。

これに合わせて、電気・ガス料金も、現在国が若干補助していますが、負担軽減措置は今年の5月分までで一旦終了。ガソリン価格の補助は当面延長されるようです。

さらに、公的医療保険料が値上げ。75歳以上で年金収入が年211万円の方に対して保険料上

限が73万円に。保険料は年4,100円の増加になります。

国民年金はというと、物価や賃金の上昇に伴い、前年度より2.7%引き上げられる。しかし、賃金の伸びより0.4%低く抑えられ、実質的には目減りになります。保険料は前年度より460円アップ、1万6,980円になります。

一方、国は、今年6月からデフレからの完全脱却のために、一時的な措置として「所得税3万円・住民税1万」計4万円が減税される「定額減税」が実施される、6月だからもう始まってしますね、ています。また、10万円給付制度も今年度給付することが決定しました。対象者は住民税非課税もしくは均等割のみの課税となった世帯に支給とあります。

以上、るる述べましたが、これらについては、上里町一自治体としては手も足も出せません。しかし、町民にとってはかなりの痛手であります。町長の見解を伺います。

②物価高に対する町民への支援策について質問いたします。

GDP（国内総生産）はマイナス1.0からマイナス3.3%、これ1月から3月の統計ですが、大企業は過去最高益が相次ぐ中で個人消費は4期連続マイナス、約70%の人、中小、フリーランス等ですね、には恩恵が広がっていない。2023年度の中小企業の倒産件数は8万8,000件余りで、要因としては、円安、新型コロナでの借金、日銀の金利引下げ、原材料の高騰やエネルギーの高騰、さらには、人材不足などが大きな要因と言われています。

家計でも、2023年度に個人の自己破産件数は7万超、前年度よりも9%増になっています。消費者物価指数においては、今年3月、2.6%上昇、今後も続くと予想されています。電気料金に関しては5月に再生エネルギー賦課金がアップ、6月には補助金が縮小、7月には終了、2024年度の家計負担は、2人以上の世帯で平均10万5,506円の上昇が予想される見込みです。賃金が上っても追いつかない現状があります。

昨年度も食料品をはじめとする多くの物価高騰に対する支援策として、町は町民に対して幾つかの経済対策事業を実施してきました。コロナ禍のときも実施されていました。先ほども述べましたように、国も国民に対する経済対策を実施する計画ですが、公的医療保険等の値上げで、春闘での賃上げと6月から始まる定額減税の効果は、夏頃までにはプラスに転じるような観測がありますが、年末頃には遠のくのではないかという見解があります。

そこで、町の財政も大変厳しい状況にあるわけですが、今年度の、6年度の第1弾として何らかの経済対策事業を考えてはどうかというふうに思いますが、町長の考えを伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さんこんにちは。

齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、町民の声についての①町民からの「アイデア募集」について、②アイデアの事業化については関連がございますので一括してお答え申し上げます。

町長に就任して6年が経過しましたが、町民の皆様に寄り添う町政運営を心がけてきました。町民の声に耳を傾けることの重要性は齊藤議員と同じ考えでございます。これまでに、小学生からは毎年実施されている「明るい町づくりの意見発表」から意見を聞き、学生からは「二十歳代表との対談」、高齢者の方々からは、地域で行われている「こむぎっちちょっくら健康体操」に伺い、様々な意見を聞いております。

また、町長就任以来タウンミーティングも2回実施し、地域の皆様の声を聞くとともに「町長への手紙」についても住民の皆様から貴重な御意見をいただいております。町長への手紙、役場各課への御意見は、ホームページを通じてインターネットでも利用が可能で、一定数の受付があります。さらに、各種産業別の団体等の総会や情報交換会にも積極的に参加し、それぞれの業種、団体としての意見・御要望を聞いてまいりました。

毎年テーマを決めてアイデアを募集してみてもという御質問をいただきました。

現在の実施状況といたしましては、子どもの目線では、小学生から「明るい町づくりの意見発表会」を開催しており、毎年楽しみにしております。また、昨年度町は、2050年度までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指し、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、5月にゼロカーボンシティにテーマを絞ったアイデア募集を行いました。二酸化炭素を削減するために、町民の皆様が日頃から工夫されていることや取り組んでいること、みんなで行ったほうがいいと思うことなど、家庭や職場などでも無理なく続けられる行動についてアイデアを募集しました。

このようなテーマを絞った手法も引き続き検討するとともに、今後各課で取り入れられる事業があれば、広く町民の皆様の御意見を聞きたいと思っております。

続きまして、アイデアの事業化についてですが、今年度の予算において主な新規事業は57事業になり、執行部、職員が中心となって、町発展につながる事業の経費を計上いたしました。

過去に町民のアイデア、意見が事業化されたものとして、町長への手紙、タウンミーティング等でいただいた御意見を参考に、各種税金・料金のキャッシュレス決済の導入、図書館の蔵書検索システム、道路舗装をはじめとした住環境の整備につながったものであります。

私は、職員訓示等で「住民に寄り添ったサービス向上を目指し、住民が何を期待しているのかについて、職員一人ひとりが立ち止まって考えてください。」と述べております。各課においても、町民の皆様と接する機会を利用し、町民の声を聞き、日々の業務に役立てるようお話をしています。

今後も町民の声が反映できる事業を継続し、町民の皆様のアイデア・意見を大切にし耳を傾けてまいります。その内容について精査・検証し、町の発展につながるものは事業化に向け、検討していきたいと思っております。

次に、2、育児休業についての①男性の育児休業取得についてお答え申し上げます。

当町では「上里町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」及び「上里町次世代育成支援特定事業主行動計画」について、令和5年4月に後期計画を策定いたしました。これらの行動計画は、職員がワーク・ライフ・バランスを尊重し、仕事と家庭の両立を目指し、各種目標を立て、職場環境を改善していくというものであり、両計画において男性職員の育児休業の取得促進を図っております。

男性の育児休業取得率を上げるためには、「職場環境の改善」、「育児休業の周知」、「制度の充実」の3つの観点から推進していくことが求められております。行動計画の中でも①男性職員の育児休業等の取得促進について周知徹底を図ること、②職員に対し、個別に育児休業などの制度や手続について説明を行うこと、③職員が気軽に育児休業などを取得しやすい職場の雰囲気づくりに努めるとともに、業務負担の見直し、臨時的な任用制度の活用により代替要員の確保を図ること、④休業期間中の情報提供と円滑な職場復帰支援に努めることがうたわれています。

該当職員には、育児休業・育児参加・部分休業などの各種制度を出生時に説明、周知するなど、積極的な利用を推進してきたところでございます。

また、育児休業の承認後は、業務分担の見直し、代替職員の採用等について調整を行い、人数不足による行政事務、住民サービス等の影響が出ないように対応をしております。

町男性職員の育児休業取得状況でございますが、過去3年の状況を申し上げますと、令和5年度に4名、令和4年度に7名、令和3年度に3名が育児休業を取得いたしました。本年度につきましても、前年度からの継続になりますが、男性職員2名が取得しております。

町内企業における男性の育児休業取得率につきましては把握しておりませんが、厚生労働省による従業員数1,000人超の企業に対して実施しました「令和5年度男性の育児休業等取得率の公表状況調査」によりますと、取得率は46.2%となっております。

町男性職員の育児休業取得率は令和5年度の数値で80%となっており、民間企業や近隣市町と比較しましても高い数値となっております。

国においても「国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針」により、積極的に取り組んでおります。

また、国より技術的助言として、「男性職員の育児休業の取得促進に向けた取組の一層の推進について」が通達されたことから、公務員が率先して目標に向けた育児休業の取得に取り

組むことは大変重要であると言えます。育児休業の取得は、職員本人や家族にとってだけではなく、職場や社会にとっても意義のある子育て支援策であると認識しております。今後も男性職員の育児休業の取得促進と併せて、各種取組についても継続してまいります。

次に、3、経済対策についての①円安が長期に続き、町民に与える影響についてと、②物価高に対する町民への支援策については関連がございますので一括でお答え申し上げます。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻に加え、原油価格に直結する中東紛争の長期化により社会情勢はさらに悪化しております。円安をはじめ各種食料品の値上げ、国の負担軽減措置はされていますが、原油・電気・ガス料金は今後も不透明な状況です。このように様々な物価の高騰が発生し、町民の生活や事業者の経済活動にとって大きな影響が出ていると私も認識しております。

昨年度までは「新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金」や「電力・ガス・食料品等 価格高騰 重点支援地方交付金」、「物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金」など国の交付金を活用し、これまでに第1弾から第9弾まで延べ53事業を町独自支援策として実施してまいりました。

また、支援策の検討に当たりましては、各事業担当課の意見を取り入れながら、その都度、町民の生活と密接に関係があり、必要とされている支援を中心に、国や県の支援がないものを優先的に実施してきました。

日本経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など前向きな動きが見られるものの、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついていない状況にあります。

この現状を踏まえ、国民の負担を緩和するため、今年度、所得税・個人住民税を一定額減らす「定額減税」が行われることになりました。6月より令和6年分の所得税・個人住民税について、納税者及び同一生計配偶者または扶養親族1人につき、所得税額から3万円、個人住民税、所得割額から1万円が控除されます。

なお、定額減税し切れないと見込まれる方には、補足給付金事業の実施を予定しています。

また、併せて第4回目の住民税非課税世帯等給付金事業も実施します。

現在、これらの事業を中心に準備を進めておりますが、特に定額減税は、町内のほとんどの世帯に関係がありますので、迅速かつ的確な事務処理に注力してまいります。

続きまして、物価高に対する町民への支援策ですが、昨年度までは国の交付金を活用した町独自の物価高騰支援策として地域応援商品券発行事業、学校給食費臨時補助事業、水道料金の一部減免事業など9事業を実施してきました。これらの事業は、国の交付金に一般財源として財政調整基金を充当しています。今年度、現状では国の交付金の予定はなく、近隣市町では、

市町単費だけでの支援事業は行っておりません。

今後につきましては、社会経済情勢の動向を見極め、町の財政状況、国・県の補助制度など総合的に判断して、どのような支援策が町民の皆様に御提供できるか検討してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、何点か順に再質問をさせていただきます。

町民の声からということでアイデア募集と、それからアイデアの事業化について答弁いただきましたけれども、いろいろな年齢層で、町長、町も高齢者、それからタウンミーティング、小学生、それから二十歳の集いとか声ですね、産業界のほうにも出向いて行って意見を集約しているというふうな答弁がありました。

これは県内のある自治体がこういう試みをやって、ああ、これはというものについてはいろいろ担当する職員等で議論して、これは是非やってみようというものを事業化したという経緯がありました。

要するに、先ほどのその、あらゆる年齢層のところとかいろいろな団体等にもそういった声を聞いて、この町に、この町民に対してプラスになるような、それが事業であれば、これは是非取り上げて今後もやっていっていただきたいなというふうに思います。

町長が就任して6年になるわけですがけれども、今までのその6年間においてこういったタウンミーティング等を開催してきているわけですがけれども、その中で、これはといったようなアイデアというのはあったでしょうか。それについてまず1つ質問したいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

答弁でもありましたが、1つは、「町長への手紙」は私への御意見や提言を直接いただく制度でありまして、特定の方の御意見が事業化されたという整理はしていませんが、例えば「図書館蔵書検索システム」、「税等のキャッシュレス化」など、事業化するに当たって参考にさせていただいた経緯がございます。

また、「明るい町づくりの意見発表会」は、小学5年・6年生を対象に、目的は「町づくりに対する関心を深めていただくこと」でありまして、明るい町づくりの発展につながることを期待して実施しております。毎年テーマを決めて実施しておりますが、子どもならではの発想から様々な御意見をいただいております。「グルメ」、「偉人」、「特産品」、「イベント」、「観光」など多方面にわたっての御意見をいただいております、子どもたちが描く将来像をしか

り受け止めて事業を進めていく上での参考とさせていただきました。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） では、今後私が思っている、先ほどこちっと述べたんですけれども、今後はそういった町民からのアイデア募集というタイトルで、先ほども言ったように、年度に、1 年度においてテーマを決めて、先ほど言ったように、今年度は教育に関することだとか災害に関することだというふうなことで意見を、アイデアを募集して、そういう取組を今後やっていく方向というか考えはあるでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

昨年度のゼロカーボンシティのように、町民からのアイデア募集に適した事業の関係もありますので、そういったアイデア募集は関係各課と協議の上、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） では、次に移ります。

育児休業についてですが、育児休業と似ているのが育児休暇というのがあるんですよね。育児休暇というのは、要するに、会社、企業ごとに社員のために独自でつくる制度であって、これは法制化ではありません。

育児休業というのは先ほどもちちょっと言ったんですけれども、育児・介護休業法というのが制定されております。この中で、私が先ほど言ったように育児に特化して先ほど質問をさせていただいたんですが、要するに、1 歳未満の子どもを育てるための休業で、先ほど言ったように、余り男性は長期にわたって育児休業取っていないんですよね。平均が、先ほども言ったように50ちょっとですか、51.5%。これが大体2週間未満だそうです。結構長く長期にわたってこの育児休業というのは取得できるわけなんですけれども、やはり職場において、先ほど町長の答弁の中でありましたけれども、やはり、その1つのグループというか課であれば、1人欠けるわけですから業務に支障を来すというのが懸念されるわけです。そのところを周りの皆さんが協力してカバーして何とか回していこうというその協力態勢が不可欠かなというふうには思うわけです。そういう態勢づくりを合わせて町も男性に育児休業を取得するように促進す

るというふうな考え方を先ほどちょっと述べてもらったんですけども、3年度から数字がいただきましたけれども、200ちょっとの職員で、該当する職員というのはさほどいるわけではないと思います。私は正確に勘定したわけではないですけども。そんな中で、ある一面、パーセンテージで行けば80%ぐらいの比率で取得しているよということですね。

これは、私何でこれ取り上げているかということと少子化にも起因するんですよ。こういうことが、やはり男性も一緒になって育児に関して協力するということになれば、ああ、上里町というのはこういうことも積極的に取り組んでいるんだなということになれば、やはり、町に住んでいる方もそういった見方をしてくれるのではないかとということで、その一翼を担うのではないかなというふうに思います。

ですから、今後こういった、一時、某代議士が育児休業を取ったときにちょっと話題になりましたけれどもね。代議士にはなかなかそんな若い国会議員さん少ないかとは思いますが、余計目立ったのではないかなと思います。

いずれにしても、そういったことでこれをどんどん促進していただければいろいろな面で、特に少子化に対しても一翼を担ってくれるのではないかなと思いますので、今後も積極的にこれは取り組んでいってほしいなというふうに考えるわけです。

次は、最後の経済対策について。

先ほどいろいろなことをしゃべりましたけれども、いずれにしても、結論としてみれば、言いたいのは、やはり、これだけの円安とか物価高に対して、今までコロナ禍からずっと町は町民に対して経済対策支援事業を行ってきたわけですよ。これもうほとんど独自、第1弾から第9弾、これは国からもあったけれども、独自の取組をやってきたわけですよ。

これは町長をはじめ皆さん承知していると思うんですよ。これだけ円安が続いて、もう本当に悲鳴上げているのではないかなと思うんですよ。

さらに、先ほども言ったように公的医療保険料、こういうのも値上がりしているわけですよ。

24年、25年で75歳以上の医療保険料、これが段階的に引き上げられるというふうなことで、本当に町民は大変な中で生活しているというふうなことで、実績が町長にはあるわけですから、何らかの形でできないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

私も同感でありまして、もう、この5月の段階で、非常に食料品の値上げももうニュースとして上っていますし、テレビ等のあれという電氣料金もピークになって、今までの国の補助制度も含めても電氣料金上っている。もう本当に生活に厳しい、逼迫した状況で、何らかの手

を打たなくてははいけないかなというのが実感でありまして、今後役場の庁内で、そういった中で、物価高に対する支援策、どんなメニューがあるかどうか至急検討して、国のほう県のほうも含めて、国のほうもこういった中で考えた交付金等の制度が上ってくるかどうか情報収集した上で、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 結局定額減税が今月から始まりましたよね、4万円。3万プラス1万円ということで。これはもう、本当に、何と言ったらいいんですか。要するに、このくらいでは、4万、ある大手スーパーですかね、4万円限定の何か商品を、昔で言う福袋みたいなやつも売り出したなんていうふうなことをちょっとニュースで見ましたけれども、これはもう限定的で本当に焼け石に水ですよ、私に言わせると。さっきも数字で言いましたけれども、これでは全然物価高に対して追いつきません。結局、家計で見ても2023年度は個人の自己破産が7万件超ですよ。電気料金も5月は再エネ賦課金がアップして、6月は補助金が縮小、7月は終わり。

こういう状況の中で、午前中の同僚議員の答弁で出ていました保育料の完全無償化、これなんかはやはり町長、町独自の斬新な取組ではないですか。だから、よその自治体のまねをするのではなくて、影響受けるのではなくて、独自でまず発表してしまうとか取り組むというそういう姿勢も、ああ、これすごいな、本当に、ほかの自治体ではやっていないのにやってくれたんだなというふうで、多くの町民からは、同僚議員もそう称賛を得ていると思うんですけども、そういった考え方の下で独自の支援策というものを、前やった商品券も随分好評だったではないですか。その辺の考え方を、町長もこの、要するに物価高といかそういうもの、ガソリンも横ばいですと160何円で横ばいになっていますよね。電気料金、ガス料金とか、みんなそういったものが影響しているわけです。そういうものに対して独自の、じゃ、手挙げちゃおうかというふうなその考えを是非示してもらいたいと思うんですけども、その考えはあるかどうか伺います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

齊藤議員から独自のというお話がありました。

令和6年度事業がスタートして当初予算も執行してまだ間もない状況でありますので、町独自の支援策については町の行財政運営状況と併せて、先ほど私も言いましたが国の交付金等の

動向も注視しながら前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 前向きだけですか。もう少し決断をしていただきたいなというふうに期待していたのですけれども駄目でしょうかね。

これだけ、私いろいろなものを調べて羅列したわけですが、本当にひどいではないですか。だって、国がやっているのは本当に、これでは本当に焼け石に水ですよこんなの。4 万円、1 人 4 万円ですよ。

それで、この、要するにテレビなんか見ていて、実感湧きますかと言ったって湧かないという人が多いんですよ。

だから、やはりそれには、前回取り組んでくれた事業、仮に商品券 1 人 3,000 円とか、1 世帯 5,000 円とか、そういった、あれも好評だったですよ。高齢者に対する電気料金の補助。高齢者が 5,000 円でしたっけ。あれ、たかが 5,000 円、でも、されど 5,000 円なんです。だから、そういった町の姿勢が私は大事だなと。

要するに、ああ、山下町長はこういうことを町民のために考えてくれているというふうな、町民に添った行政を運営してくれているというふうな評価が出るのではないかなというふうにするので、是非重要な案件として捉えて、前向きではなくてももう少しレベルの上だった答弁をいただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

昨年実施した商品券とかそういった声も直接私も関係者から、町民から声をいただいて、ああ、やってよかったなという実感しています。町民の、特に高齢者からも喜んでいただいて、町の規模、そんなに大きなあれではなかったですが、そういった町民の気持ちが本当に私としても、直接お聞きして、やってよかったなという感じがします。

そういった観点からも、この、今の、先ほどの経済情勢、物価高騰を含めていろいろなものが値上がりしている中でどうやって生活を支えていけるかどうか、内部でしっかり検討して、具体的にはまだちょっと、私のこの段階では、財政の裏づけも含めてやれることを確認してからでないと答弁できませんので、前向きでも駄目だったら何て言うのかな。そういう感じ、皆様の生活を支えるための努力をしていきたいと思いますので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） はい、分かりました。

では、前向きよりちょっと上のレベルの答弁というふうに捉えます。

今、町長も、前回までの経済対策の事業が好評で町民から称賛を得ているという声を聞いたということですから、やはりこれは町民に寄り添った事業ということなんですね。

だから、こういう、お金が、要するにどうしてもかかってしまうこと、予算が必要なんですけれども、先ほど言った国からの交付金等はこれからどういうふうに出てくるか分かりませんけれども、やはり財調とか基金があるわけですから、その辺について、予算的なものについてはその辺もやりくりすれば、5 年度もある程度積立っているわけですからかなりあるのではないかなと思います。具体的な数字、ちょっと今ここでは分かりませんけれども。

いずれにしても、寄り添った、町民に寄り添った、特に今こういった危機感、ウクライナ、それからパレスチナとかいろいろあるわけですが、そういった影響をもろに受けているわけです。前回も、令和 4 年のときも、今年10月までに 2 万品目が上がるということで、町民に対する公平な支援策を考えているかということで町長は、やりますよということでやってくれました。今月も、6 月も614品目が値上げ、今年の後半さらに拡大するのではないかという専門家の見方が出ています。

ですから、それは、この先だからはっきりは分かりませんが、いずれにしろ、この 6 月だけだって614品目も食品が値上がりだと。せこいのはもっと、企業によってはグラム数を減らしたり個数を減らした商品があるんですよ、実際。私もかなり各社のを見て、これ個数が少なくなっているんだよって、同じ価格でね。

だから、そういったやりくりも、企業もうまくごまかそうというのか、だますのではなくてやりくりをやっているのしょうけれども、実質、我々消費者にしてみればそういう面が目減りしているわけですから影響は受けているというふうなことで、是非ともこれは、ここで即答は、町長はできないと思います。町長はできないと思うので前向きという答弁しかできなかったんだと思うので、いずれにしても、直近を、よく経済を見据えて何らかの対策を、事業を打ち出していきたいというふうなことを、お願いではなくてこれに対する答弁をもらって私の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員から、物価高騰対策としての町の取組ということで、最後の

答弁になりますが、先ほど言いましたように、町民の生活を支えるためにしっかりと、皆さん、町民にとっても喜べるような対策を検討していきたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時35分からとします。

午後 2 時 2 1 分休憩

午後 2 時 3 5 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 皆さん、こんにちは。議席番号 4 番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

6 月議会は、私たち議員になってから早くも 2 年が経過をし、折り返しの地点でもあり、今後も引き続き様々な角度から町に対して質問をさせていただきたいと思っております。

今回の質問は大きく分けて 3 点、質問させていただきます。

1 として、人口減少問題について、2 番として、入札結果の報告について、3 番として、事業の実施についてであります。

昨日の同僚議員と重複するところがあると思いますけれどもよろしく願いをしたいと思えます。

初めに、人口減少問題についての課題についての質問をさせていただきます。

先日、民間の有識者で構成する人口戦略会議で、今後人口が減少し消滅の可能性がある自治体として、埼玉県内でも市町村全体の 25% に当たる約 16 の自治体が消滅可能都市に挙げられ発表されました。

このような報道は今から 10 年前に初めて発表されており、1 回目と違い、報道においても大きく取り上げることはありませんでしたが、しかし、該当する自治体においては大変なことではなかったかなと思うところであります。

児玉郡においても、美里町が消滅する可能性の自治体から消えて神川町が新たに、消滅する可能性のある自治体に入りました。消滅する可能性のある自治体の中には、なぜこの市町村がといったところも数多くありました。

上里町も10年前に比べ約1,000人の減少となっており、少子・高齢化が進むのに伴い、今後、人口減少問題は避けて通れない課題であり、思った以上に急激なスピードで進んでいくのではないかと思うところであります。

今、町では、立地適正化計画を優先し補助事業等を考えておりますが、全国や県内の各市町村を見渡すと、今後の課題として挙げられている主なものが学校の統合問題などであります。私も、入学式や卒業式に参列をしてみると、生徒や児童の減少しているのが顕著に分かり、小学校においては1学年で1クラスしかないところもあり、空き教室が目立つようになってきております。今後、これらが数年続くことにより、上里町においても、中学校が2校から1校になることも予想されます。統合問題は3月議会でも同僚議員が取り上げた際に、減少が一定の数字になれば協議を始めるとのことですが、余裕のある今のうちに窓口をつくって調査・研究をしながら対策を取るべきではないかと考えるところであります。

私は、人口問題については町の一番の基本であると考えており、様々な事業も人口によって決まってくるのではと考えるところであります。是非、今回の対象となった各自治体において、はたから見て、どこが悪くてどこが原因なのか検証して、人口対策について参考となるところは取り入れるべきではないかと思いますが、町長と教育長の御所見をお伺いします。

次に、入札結果の報告についての今後の取組についての質問をさせていただきます。

現在、入札金額の公表は広報かみさとを通じて町民の皆様にお知らせをされております。私も、児玉郡市広域市町村圏議会議員として一昨年より参加をさせていただいておりますが、本会議に先立つ前の全員協議会の中で、指名競争入札の参加業者と金額が報告をされており、大変分かりやすく、このようなシステムをこの町でも導入できないものかと考えております。上里町においても、今後導入について、支障がなければ早急に導入する必要があるのではないかと考えますが、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、事業の実施について検証と丁寧な取組についての質問をさせていただきます。

上里町の平成6年度の事業費は前年度に比べて1.5%増の107億円で、県内の23町村のうちでは7番目に多い予算規模となっております。これらの事業費の伸びについては様々な新規事業の実施や通常業務の実施などによるものだと思います。新たな事業の中には様々な計画も含まれておりますが、ここ数年の傾向を見ると、いまだに計画だけで前に進まないものもあるように思われます。計画を立案する上には、現場の状況やそれに伴う実施期間など常に検証を行っていく必要があるのではないかと思うところであります。また、各種事業の住民の説明会についても丁寧に行っていただきたいと思いますが、町長の御所見をお伺いいたします。

これで、私の1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、人口減少問題についての①課題についてお答え申し上げます。

なお、高橋勝利議員に対する答弁と一部重複する部分がございますので御了承願います。

民間組織の人口戦略会議が平成26年に続き、令和6年4月に新たな人口分析を行い、人口から見た全国の地方自治体の持続可能性について分析結果の公表を行いました。この分析では、前回に引き続き「日本の地域別将来推計人口」における「20歳から39歳の女性の人口」、いわゆる若年女性人口の将来動向に着目しています。そして、この若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体が「消滅可能性自治体」に分類されました。

今回の結果では「消滅可能性自治体」が744自治体となり、前回の分析から239自治体が「消滅可能性自治体」を脱却し、新たに99自治体が該当したとあります。今回の分析における埼玉県内の消滅可能性自治体は、63自治体のうち16自治体でありました。

なお、美里町については、前回の「消滅可能性自治体」から脱却した自治体となっています。美里町に限らず、私も消滅可能性自治体から脱却した理由については大変関心があります。今後、減少率の改善自治体における施策事業の実施状況を注視し、本町における施策事業等の選択の際に参考としていきたいと考えております。

私も、戸矢議員同様に、今後の人口減少問題は避けて通れない課題であり、今回の分析結果は想像以上に人口減少が進んでいると危惧しております。各自治体においても人口増加策を積極的に取り組んでおりますが、上里町も総合振興計画の基本理念、基本目標に基づき、子育て支援、教育環境・福祉・医療体制の充実、住環境の整備、企業誘致等、各種施策を実施してきました。

特に、「子育て支援 日本一のまち」を目標に、今年度から保育料完全無償化、新入学児童・生徒等へのヘルメット支給、若者の未来応援給付金、小・中学校の施設改修等を新たに実施します。

また、子ども家庭センターの設置、保健センター等複合施設の建設着手をはじめ、町内各小学校区に設置してある児童館、さらに、待機園児がいない保育園、幼稚園の強みを生かして、「子育てしやすい町」を積極的にアピールし、子育て世代の定住促進に力を注ぎたいと思っております。

今後も、人口減少や高齢化など将来的な人口構造の変化を見極め、総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、立地適正化計画等の取組を適正に実施し、持続可能な町づくりを推進してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、学校の統廃合については教育長より答弁をいたさせます。

続きまして、「２、入札結果の報告について」、「①今後の取り組みについて」の御質問にお答え申し上げます。

上里町では、工事や業務委託、物品調達等の発注に関し、業者選定のための入札業務を毎月執行しています。

それら入札執行後の結果の公開方法といたしましては、入札に付した全ての案件につきまして、事業の名称、落札者、落札金額の項目につきまして広報に掲載し周知を行っております。

また、物品調達業務等の入札結果は町のホームページに、建設工事・設計業務委託などの入札結果につきましては埼玉県電子入札システムにおきまして、それぞれ、案件ごとに全入札者の氏名・応札金額など、より詳細な入札結果情報が公開されており、どなたでも閲覧することが可能となっております。

議員が御提案されました入札結果の議会への報告に関しましては、周辺自治体の状況も参考に、御報告の方法、内容等、議会のお考え等もお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、「３、事業の実施について」の「①検証とていねいな説明について」お答え申し上げます。

令和６年度の上里町一般会計当初予算額は、前年度から１.６％増の１０７億４,９００万円で、議員お話しのとおり、埼玉県内の２３町村のうち７番目に多い予算規模で、町村の人口規模と同様になりました。県内で予算の増加した団体は５８市町村で、前年度からの増減率は、県平均で６.０％、町村平均でも１.５％の増となっており、市町村全体の予算額も１２年連続で過去最大を更新しています。

これは、公共施設等の整備などに伴う普通建設事業費の増加や、給与改定などによる人件費の増加、障害者自立支援給付金や、子どもたちのための教育・保育給付費の利用者や対象施設の増などによる扶助費の増加に加え、物価や民間企業の人件費高騰の影響などによる物件費の増加も過去最大の予算規模となっている要因であります。

本町の令和６年度事業につきましては、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」の実現に主眼を置き、効率的・効果的かつ持続可能な行財政運営に向けて、第５次上里町総合振興計画や上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略、上里町公共施設再配置・維持保全計画などにに基づき予算編成を行ったところでございます。

これらの主要計画に基づいた事業展開とともに、各種行政サービスの必要性等を考慮したところ、主な新規事業数は「５７」となり、この中には、新たな建設事業に係る設計費用や調査費用なども計上されております。

建設事業については、経費や期間もかかり、地域住民ニーズを踏まえるとともに、事業効果と併せて、必要性や緊急性を考慮し、優先度を検討しながら予算化に努めています。

また、昨今の物価高騰や建設業界の人材及び資材不足等の実態に加え、議員お話しのとおり、建設現場の状況や関係者との調整等も事業の進捗に大きく影響することから、事業の進行管理と併せて、計画に沿った実現の可能性等も十分に検証しなければなりません。

ここ数年、建設事業の次年度への繰越しがございますのは、これらの様々な要因により、年度内完了が困難となった案件でございまして、各年度の定例会で補正予算審議の場において、詳細に御説明をさせていただいておりますが、引き続き丁寧な対応に努めてまいりたいと思います。

建設事業を中心とした各種事業につきましては、社会情勢の変化への的確な対応と併せて、建設現場の実情や関係機関等との協議及び連携を密にしながら、スムーズな事業の進捗に努めてまいりたいと思います。

「選ばれる町、住み続けたい町」の実現とともに、町民の皆様には、各種事業の丁寧な説明と理解を求め、持続可能な町づくりを推進できるよう、各種計画等に基づき取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の「1、人口減少問題について」「①課題について」のうち学校の統合についての御質問にお答えを申し上げます。

児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされております。

今後、少子化がさらに進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題であり、地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められております。

学校は、児童・生徒の教育のために設置されている施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては、児童・生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、地域の交流の場など様々な機能を有しており、学校づくりが町づくりと密接に関わる場合もございます。

地域コミュニティの核としての性格を有する学校の統合の適否の判断は、町づくりの戦略の一環として行う場合もあることや、統合を契機とした魅力ある学校づくりのために多額の予算支出を伴う可能性がございます。

また、施設整備については、中長期的な方針に基づき進めていくことが大切であり、町内の公共施設全体を対象として策定される「公共施設等総合管理計画」とも調整を図ることが重要になってまいりますので、学校規模の適正化や適正配置に関する検討は、町長との緊密な連携の下で進めることが必要であると考えております。

議員御指摘のとおり、当町には1学年1学級でクラス替えが、6年間クラス替えができない規模の小学校が3校ございます。今後の児童数の状況や、さらなる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を検討する必要があります。

「今のうちに窓口を作って調査・研究を進めるべきではないか」との御提案でございますが、職員の人員配置を含めて町長部局と協議をしながら調整・研究を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） ありがとうございます。

それでは、何点か時間の許す限り質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、美里町がなぜ消滅から脱却したのか、そんなようなあれもありましたけれども、町長、ふだん児玉郡市の広域圏で一緒に美里の町長といろいろなお話をしていると思うんですけども、何が、その、一番の原因というのは、何らかなお話をしたのであればこの場でお話を聞かせていただければと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

消滅可能性自治体ということで美里町が10年前の状態から復帰といいますか対象にならなかったという報告を受けて原田町長とも話しましたが、まだ具体的にどうかというのは言えないという話でした。これからいろいろ、どういうことがだったかなという程度で話を、意見交換ただけでございまして、特にこれはというのは、明確にはいただけなかった状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 美里町はそのほかにも、一時10年前に消滅都市になったときに、その後、平成22年にリクルートが取った、住んでみたい、この町にずっと住みたいまちづくりの中で10番に入っているんですね。横瀬町が4番、美里町が10番に入っているんですよ。ということは、恐らく、横瀬、美里町、ブルーベリーができるからではないと思います。何かいろいろな、その要素が恐らくあるのではないかな。それで今回、その消滅都市に脱却をしているんだと。だから、そういうところをやはり執行者のほうが、いろいろなその職員を使って、やはり研究する必要があるのかな。上里町はそういうところに名前が載ってきておりませんが、やはり私たちが勤務をしていたときは3万2,000ちょっとあったんです。それが今になると3万1,000人ぐらい。1,000人欠けているのではないかなと思いますけれどもどんどん下がってきております。そうすると、やはり、今日のいろいろな話にあったように、何としても、保育料を無償化にするからほかから人が来るかと言っても、恐らくそんなには、私は来ないような気がします。

いろいろな、この間の町長の町政報告会の中でも、私の娘が上里町に行きたいなんていう話もしている、壇上に上がった人が言っていましたけれども、やはりそれを、そういう人もいるかもしれませんがなかなか、一度住まれたところにまた住むというのはなかなか勇気が必要。だから、ここのところで何が、町が魅力を、どうしたら町に魅力が出てくるのかなというところを勉強していただきたいなと私は思うわけでございますけれども、その中に、平成22年のリクルートの中に、将来的に商業地域が、美里町に商業地域が来るということがもう既にその時点で書いてあるんです。だから、2年ぐらい、恐らく前だと思うんですけれども、そのときに、その新聞の欄にも、そのインタビューした中にも、こういうところに商業地域が美里町の中にも商業地域ができるんですよ。確かに、美里町の議員から聞けば、今度の、もう既に役場の周辺にはそういうものができるような話も聞いております。だから、そういうようなことで言ったのかなと思うんですけれども、何としてもそういう、住民の人というのは、やはり住みよいところへ住みよいところへと行く習性がありますので、町長もいろいろなことで勉強をして情報を取っていただきたいと思いますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

私は町長になる前に、10年前のこの人口消滅可能性都市という増田レポートというのがあるんですね。増田レポートを読みまして、これは、日本全体がもう1億を割ると。もうそういう、町の計画にも全体の、日本の人口構成がしっかり出ていました。その中で、一番やはり人口を

維持するための1つの方法として、子育て支援日本一を掲げて町長の公約にしようということで、6年間、皆様の御協力いただきながら今施策をやっているところでございます。

1つ私参考になっているのは県内の滑川町です。滑川町は、あそこに東上線の新しいつきのわ駅を造って子育て世代を呼び込もうと、そういう、官と民が一体になって町づくりやってきて、県内でも、この前も日経新聞に記事が出ていましたけれども、100年後も消滅しないだろう、本当かどうか分かりませんがそんなようなことも出ていまして、それはなぜかと言ったら、やはり子育てできるような環境づくりをして人口が増える、また住宅地も開発した。そういったことを含めて、滑川町のまた政策ですか、そういったものがひとつ参考になるかなということで、この前の日経新聞の記事も読ませてもらったりしました。

増田レポートの中には、やはり子育て、それから女性活躍社会、そういったところを踏まえた町づくりが必要だということを訴えておりました。

そういったことを含めて、もう10年前からその辺も研究させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 町長、そのとおりなんです。

滑川町はそのとおりで、今からもう既に、平成23年のときからやっているんです。これがその本なんです。私たちが1期目の議員のときに、皆さんで、1期の人たちで勉強会を開いてそのときに行ってきたんです、私たちが。そのときに、町村会の会長であった吉田さん、吉田町村会長が、私が説明するからいいということで職員の方を、排除というのは失礼ですけども、私が説明するからと言って、恐らく2時間ぐらい付き合ってくれました。

そのときに、やはり、これからはほかのところに負けないように自前でするんだということで、一番最初やったやつが給食費の無償化なんです。給食費の無償化で、そのときに中を見ると、給食費が上がったときでも何度もそれをやる。そして、その下の人たちにもやる。保育園の人、幼稚園の人、差別なく公正にやるんだということがこの中にも書いてある。それがもう既に、これは古いですから、27年から31年の子育て支援事業計画ということで、これは、ほかの町村のものだから捨ててしまえばよかったのでしょうけれども、どうしても私も、そのときに勉強に行ったのでそれだけは取ってあったんですね。

だから、山下町長が言われる、その、厚いその保育料無償化に通ずるものというのは、原点というのはやはりこういうところにあるのかなと思います。

だから、やはりそういうことをやっていただく。今日も、昨日も今日も給食費の無償化の話

も出ていました。当然それは、公約に掲げたものについてやるのは町長の使命です。私たちは議員でありますので、私たちはそれに一生懸命やりますということですけれども、町長は公約を掲げているから、やはり給食費を前面に押し出してやる責任があるんです。

だから、吉田さんはそのときにこれをやったということで、今、埼玉県で1つだけ自立持続可能性のある自治体ということで選ばれていますけれども、その原点というのはこの中にあるのではないかと思いますけれども、町長にも、今後ともそういうことでは頭の中に入れていただいて頑張っていただければと思います。

それと教育長にちょっとお話をさせていただきたいと思います。

教育長のほうには、この10年間、小学校と中学校、生徒が、小学校で、10年間で482人減になっているんですね。中学校では203人かな。この10年間で。私の計算が間違いでなければそのぐらい減になっております。

ちょっと聞いた話には、本庄市がもう既に統合に向けた窓口をつくっているというような話を聞いております。たとえば、上里町も窓口をつくっていただくのが好ましいんでしょうけれども、その勉強する、もうやはり、用意だけはしておいていつでも勉強ができる。それをやはりやっておく必要があるのではないかなと思いますけれども、その辺についてはどうでしょう。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の再質問にお答えを申し上げます。

本庄市のほうが、先ほど話題に出ました再配置の担当部署をつくって検討しているというようなことは事実でございます。また、美里町や神川町でも進んでいるということは教育長同士の話の中で伝わってきております。

私自身も本庄市に勤めているときに、本泉小学校が秋平小学校に統合するというときに担当として何度も夜お邪魔して地域の方とお話し合いをしたということではございました。その当時は本泉小学校がちょうど複式になってしまって、そのせいで教員も数が減る、それから、子どもが、もう1クラス三、四人になってしまうんですかね。そういう状況を保護者と何度も話し合いをして、保護者が納得をして教育委員会のほうではスクールバスを出すということで秋平小のほうに統合したということは私自身も経験してきております。

そういう中で私自身も少し学んだことは、統合ありきではなくて、やはり地域の方がどのくらい子どもたちのために統合ということを望んでいるのかなということが大事かなというふうに思います。

今、本庄も藤田と仁手が東小にとか話は聞きます。それから、神川のほうでは渡瀬が青柳にとかという話は聞きます。でも、特にそういう中で、やはり地域で大きな反対運動が起きてい

るという話も聞いておりますので、そういう地域の声を聞きながら進めていくことが大事だろうなというふうには考えます。

そういう中では、議員さんおっしゃったとおり、もし町の予算があれば教育委員会にそういう部署というのですか担当をつくって検討をしていくということは大事かなというふうに思います。

また、これから令和12年度までの町の子どもたちの様子ですけれども、一番人数が心配されるのが長幡小学校なんですけれども、来年が28人、その後が、令和8年が18、令和9年が16、令和10年が18、令和11年が17、令和12年が12ということでやや減少しております。ただ、この数はまだ複式になる数ではございませんので、その辺のことを保護者の人や地域の方がどんなふうに考えるかということだと思います。

また、長幡小だけでなく小学校と学童のほうと一緒にしていますよね。公民館の改築等も進んでおります。そうしたことへの対応とか、統合した後の学童の問題どうするのかとか様々な問題がありますので、そういうのも総合的に判断して、この問題については検討を進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私がちょっと言っているのは、今年でもう、来年、再来年からやるというんでなくて、少し余裕を持たせた中で、いろいろな情報を取りながら、勉強方々そういういろいろなパターンがあるんで、そういうときに、余裕があるというのはそういうときにやっておいたほうがいいんじゃないんでしょうかということなんです。

神泉なんかにも、役場がありました関係でいろいろな知り合いの方がおりまして、神泉辺りでも、まだまだ人がいるんかなと思ったらあっという間にいなくなってしまったんですね。それで渡瀬と統合、渡瀬だけではなくて、今度はこっちのもっと下まだ下りてきてやるということで、部活ができない、部活というかクラブができないとか、そんないろいろな問題も出ているので。そうすると、議会の中でもけんけんがくがくのようないろいろな話も出ますので、できれば町長のほうにもお願いをしながら、そういう人員の割り当て等も行っていたきながら、是非そういうことも考えていく必要があるんじゃないかな。長幡がそういうことであれば、すぐすぐいろいろなところも来るような気がしますので、町長のほうにも是非よろしくお願いをしたいなと思います。

それと、次に入札の結果について入りたいと思います。

先ほど、入札結果についての答弁がございました。

町では広報かみさとを通じてやっているんだというようなお話もありました。

私も広報かみさとで工事等様々な入札の結果を見ておりましたけれども、やはり議員である以上は予算に対して、どういう企業がどのぐらい金額で取ったんだなということもある程度知っておく必要があるのではないかな。だから広域圏の中ではそういうものもちゃんと、どこのところが入って、金額もどのような金額を入れて、それで、入札者はこういうところというようなことが出ているのではないかなと思っております。

大変、行ったときには、ああ、こういうことをやっているんだということで衝撃を受けましたけれども、この町でもそれぐらいのことはできるのではないかな。一定の金額を決めて、工事であれば3,000万、4,000万以上、それ以下のことについては触れないでそれ以上のものについてはやるとかということで、できるのではないかなと思いますけれども、それについて、町長はいかがでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたが、御報告の方法、内容等、まずは周辺自治体の状況などを参考にさせていただき、また、議会のお考え等もお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 町長は初めて行って、広域圏に行ってみてその後報告を受けるわけですが、町長自身が個人的にあの数字等を見てどう思ったかちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどもちょっと述べましたが、内容的には町の広報で出しているものと広域の入札の関係調書、これですね、これはほぼ同じかなということで、特に、情報提供、案件とか金額とかそういういった特殊な状況の中にはやはりこの情報を提供する必要があると思いますが、基本的に、他の自治体の考えも聞きながら検討させていただくと、同じ繰り返しの答弁になりますが検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 是非ほかの首長さんとお話をしながら、ほかのところはどのぐらいのあれで出しているんだいとかと、こういう制度はいいことだねうちのほうの議員が言っていたぐらいのことは言ってもらって結構ですけれども。

ただ、私はこの、行ってみて、2年間このお話をほかの議員さんとするんですけれども、話をした中で、この業者さんを入れたから駄目だ、あの業者さんを入れたんでおかしいよねということは誰も言っていないですね。ただ、金額が幾らで入札したねとか入札率が幾らだねという話でいつも質問は出るけれども、そのほかのところでも、あの業者は何で入れたんだとかあの業者ばかり入れているじゃねえかということは、同僚議員の中でも一回も聞いたことないから、やはりそういうことは頭に入れながら、いいものはいい、法律的に触れるのであれば駄目ですけれども、法律に触れないのであれば、議員の人も見る必要はあるのではないかなと思いますけれども、その取扱いについてはよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、3番目の事業の進め方ということで私のほう入りたいと思います。

事業の進め方ということで、県内の町村の中では大変上位のほうに、107億円ですか、上里町行っているんですけれども、大変計画が多くて、また計画で未実施のものもあるのではないかなと思うので、そういうものについては是非もう一度検証しながら、やっていないものについては早急にやるとか、どうしてやれないのかなという、どうしてこんなことができないのかなというようなことにしないと、検討しないと、そのところは塩漬けになってしまうので、そういう、やはり検証が私は必要ではないかなと思うのですけれども、是非それについては町長のほうで職員のほうにお話をして、やるようにしていただきたいと思いますけれどもそれについてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

事業の検証というのは、私も民間出身でございまして、民間でもそれはきちんと検証して、何が問題だったか、また、経費削減を含めて、投資の仕方とかそういったことを、民間でもやっていることでございますので、私もこの役場の中での、町長になった中でも、そういったところはそういう心がけております。また努めておりますので、そういったところを、より一層、今回の御提案ですので努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それについては是非お願いをしたいと思います。

それと私、ちょっと、こういう例を挙げて申し訳ないんですけども、今年の3月26日に4階の大会議室で保健センターの説明会がございました。夜の、たしか、夜間のときにあって、そのときに100名ぐらいの予定をしていたんでしょけれども、来たのが7名。7名だったと思います。それには町長も出て挨拶をしながら私も出席をさせていただきましたけれども。7名の保健センターの説明会がありますよと言ったときに、えっ、7名なのと、私は、もっとももっといっぱい来るんじゃないかなと思っておりました。7名の会議で10億円のを造ると。えっというような、私は本当にそれ思いましたけれども、その後の何か説明会の指示というのは出ているんですか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

私も実際あの場に出て挨拶して、あの日はちょっと、夜も遅い時間でありました。議員の方も何名かおりましたし、非常に少ないなという印象でありました。このやり方について少し反省点というか、担当者含めて検証する必要があるかなと思いましたが、そういった周知の仕方、そういったものも含めて十分周知ができたかどうか、そういったところも含めて今後検討していく必要があるかなということで考えておりました。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それで、私はいろいろな自分で質問した中のその、町長からの回答をいただいた中で、去年9月にタウンミーティングの一般質問をさせていただきました。そのときに私は、タウンミーティングという絶好の機会があるんだから、神保原駅北まちづくり、そして、保健センター等についてもそういうときに説明したほうがいいのではないんですかというような質問をしたときに、対話型の形式のタウンミーティングはという話もされたんですけども、その後に、今説明会を用意しているんだというようなことを町長答弁で町長が答弁しているんですよ。保健センターについても駅北まちづくりについても今用意していると言っているわけです。えっ、そんなの一回もやっていないじゃないと私は思いましたけれども、そういう、9月のときだから、今用意しているということは恐らく、その後、年度中のような感じがするんですけども、その後どういう説明会をやったのか、私はやられていないのではないかなと思っておるんですけども、そういう、私は答弁をもらったということで非常に、そのときしのぎで言っているのかなということでやはり信じられなくなるんで、その点についてち

よっと、町長には改めて、できないものについてはできない、やれるものについてはやれる、そういうことを言っていたきたいなと思うんですけれどもどうなのでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

私も説明会については庁内でも、職員に対しましてはアカウンタビリティー、説明責任があるよということを、町民に対して説明責任がありますよということも最近もちょっと言っています。最近もというか庁内の中で事あるごとに、説明会を開きましよう。そういう公共交通についてもそういった話を今しているところでございます。

やはり町民に対してどういう、この事業に対して、お金の使い方、またこの事業の目的、そういったものを、町行政をあずかる者としてしっかり説明して町民の意見を求める。そういったことの大切さを役場の中でも共有していますので、その中で実際結果が、数字が、町民が集まらなかったからあれだということにはならず、それはあくまでもきちんとその場を持つ、そういった姿勢が大事かと思っております。町民に対する説明責任、そういったものを私としては自覚しているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） だから、集まる集まらないは住民の勝手かなと言われればそれまでなんですけれども、やはり、金額が金額、町を挙げての一番の大きな事業。それで、そのときに、読売新聞にも出しているんですね、広告をね。読売新聞の隅に出しているんですよ。

私のところにもそのお話が来まして、読売新聞に出して、町は何、大々的にやるんだねと言うから私も見ました、読売新聞の3月15日だったか16日だったか分かりませんが。横の広告欄に上里町の保健センターの説明会を行います。だから、説明会を行うんだったら広報の中で説明会をやりますよということをやってもよかったのかな。新聞というのは最近の傾向として、取る人取らない人様々ですから、やはりそういう、なぜそういうことをやったのかなというので、やはり、最終的に伺いが行くのは副町長から町長のところに伺いが行くと思うんですよ。

だから、どうしてかなというのは常々頭の隅にあったんです。

だから、こうに言って、私たちは何も町長をいじめているわけではなくて、ふだんから言っていますけれども、様々な事業をできるのは、一番の首長である町長きり、これをやると言ったときにできないんですから。

ただ、やるときに丁寧にやっていただきたい。何でもかんでも、丁寧にやれば協力するところは協力できるんですよ。ただ、それが、やはりそういうような形だということ、なかなかやりちぐはぐになってしまって、これはおかしいぞというふうになってしまうので。

そういうところをちょっと、なぜそういうことを、広報でばんと出して、青空の下でやるぐらいの、そのぐらいの活気があっても、10億のものを造るんだからそのぐらいの活気があってもいいような私は気がするんですけども、何となく新聞の隅だけにあって、何かあのときに調べたら埼玉新聞はなかったような気がするんでね。

だから、そういうところもちょっとやはり悔い改めてもらわないと、ちょっと私は納得がいかないんですけどもそれについてはいかがでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

読売新聞に説明会の御案内出たということの御質問なんですが、基本的には公共買収の事業認定に必要な手続として県用地課とも協議して、町広報では駄目ということで新聞広告を取り扱ったということで御理解いただきたいと思っております。これは県との協議の中でやることでありまして、ただ、説明会やって町民の関心が少し、周知が足りなかったということは少し反省する必要があるかなと思っております。今後そういったところも含めてしっかり、説明会等も含めて住民への周知に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 先ほどの町長の話では、県のほうの関係で、書類を作る上で、新聞の広告というんですか、それを出して、その事実だとか、それで何人集まったとかと恐らくそういうことだと思うんですけども。

だから、同じやるんなら、やはりそういうところで一遍にやってしまったほうが。変な話しただけでもワープでやるとか。それだって、人数がちゃんと来て理解を深めてもらうんだったらいいんじゃないんでしょうか。

だからそういう、ちょっとこそくというのは言葉が悪いですけども、やはりそういうのではなくて、先ほど言ったように大きなところでやる、グラウンドでやるとか何とかとそのぐらい大きな気持ちでやったほうが、住民の反対もいるでしょうけれども賛成もいる。それで最終的にはやるんですよということに恐らくなと思うんです。

だから私も、今回の当初予算の前には住民の説明をちゃんとしっかりしてくださいねという

ようなことは言ったつもりです。その前にも様々な、保健センターのことに対しては、道路から様々なことで町長部局のほうにはお話をしました。それで、当初予算の審議の前にはそういうこともお話をしたと思います。

だからやはり、これで新しい保健センターができてきたときに、こんなふうではなかったねと住民の方に言われるのが一番困るんですね。だからそういうところで、やはりこれからいろいろな事業をやっていくんでしょからオープンにやっていただきたい。そして、やはり、議員のほうにもできるだけ情報をもらってやっていただきたいと思いますけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

戸矢議員のおっしゃるとおり住民への説明、それから議会への説明、これは行政を執行する立場として、私としてもこれは当然やるべきことでありまして、この点についてもしっかり庁内で共有して、説明なり情報提供をしっかりとやっていく所存でございますので、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、私のほうから、1、2、3ということで様々なお話をさせていただきましたけれども、これらについてはしっかり町長のほうで、執行者並びに課長のほうにお話をしていただきながらやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 以上をもって本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時 3 5 分散会